
平成30年度 第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 平成30年7月18日(水) 13:30~16:00

場 所 岩手県庁12階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

加藤専門委員長

3 議 事

(1) 平成30年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・(仮称)工業用水道浄水場建設事業(北上工業団地)(北上市)

(3) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>

・流域下水道事業 北上川上流流域下水道花北処理区(花巻市、北上市)

(4) その他

・現地調査行程(案)について

・農業農村整備事業に係る評価指標について

・大規模事業評価実施要領の改正について

4 そ の 他

・(情報提供)次期総合計画の検討状況の報告

岩手県次期総合計画(素案)「長期ビジョン」について

5 閉 会

岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
秋 山 信 愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	
小山田 サナエ	のぞみ設計室 代表	建築学	
加 藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
狩 野 徹	岩手県立大学社会福祉学部 教授	都市計画 建築計画	欠席
河 野 達 仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	
越 谷 信	岩手大学理工学部 教授	地質学	欠席
島 田 直 明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	
竹 内 貴 弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	欠席

(敬称略)

平成 30 年度第 1 回大規模事業評価専門委員会
配付資料一覧

- 資料 No. 1 平成 30 年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール
- 資料 No. 2 大規模事業評価諮問書（写）
- 資料 No. 3 平成 30 年度大規模事業評価地区 位置図
- 資料 No. 4 大規模事業評価関係資料
 - ・（仮称）工業用水道浄水場建設事業 事前評価関係資料
 - ・流域下水道事業 再評価関係資料
- 資料 No. 5 平成 30 年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程（案）
- 資料 No. 6 農業農村整備事業に係る評価指標について
- 資料 No. 7 大規模事業評価実施要領の一部改正について
- 参考資料 岩手県次期総合計画（素案）「長期ビジョン」について

平成30年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール（案）

1. 審議案件（予定）【4件】

【事前評価】

- ①（仮称）新野球場整備事業【文化スポーツ部】
（施設 基本構想後）＜盛岡市＞
- ②（仮称）工業用水道浄水場建設事業（北上工業団地）【企業局】 ※今回審議
（施設 基本設計後）＜北上市＞
- ③ 警察署庁舎等整備事業【県警本部】
（施設 基本設計後）＜久慈市＞

【再評価】

- ④ 流域下水道事業 北上川上流流域下水道花北処理区【県土整備部】 ※今回審議
（公共 再々々評価）＜花巻市、北上市＞

※事前評価や随時再評価の必要が生じた事業があった場合には、上記案件以外にも審議をお願いすることがあります。

参考：東日本大震災津波からの復旧・復興に係る対応の状況を踏まえた対応措置について「平成30年度の公共事業評価及び大規模公共事業評価に係る岩手県政策評価委員会に諮問する再評価実施地区の限定等について」（平成30年1月17日付け政推第313号）

1 委員会に諮問する再評価実施地区の限定

再評価を実施した地区のうち、再評価要件の「着手から10年度内に完成見込みなし」又は「前回再評価から5年度内に完成見込みなし」に該当する事業地区であって、29年度末時点の進捗率が概ね90%以上又は当該地区より総事業費が大きい再評価地区が同一年度に委員会に諮問されること、かつ、再評価の中項目評価に「c」がないものについては諮問の対象外とする。

（「c」の例）

- ・事業計画に大幅な変更がある事業、
- ・事業のあり方の議論・見直しの検討があるもの、
- ・ $B/C < 1$ の事業、
- ・休止事業において事業実施の課題解決が難しく見通しが立たない事業 など

2 略

2. 報告案件（予定）【0件】

今年度 大規模事業評価の事後評価案件はありません。

3. 年間スケジュール（予定）

時 期	専門委員会等の内容	再評価 (審議)	事前評価 (審議)	事後評価等 (報告)	備 考
7/18 (水)	第1回専門委員会	○	○	—	事前評価/再評価 諮問審議 パブリックコメントの実施
8/7 (火)	第2回専門委員会 (現地)	○	○	—	継続審議
8/22 (水)	第3回専門委員会	○	○	—	答申案審議
10/26 (金)	第4回専門委員会	—	○	—	事前評価 諮問審議 パブリックコメントの実施
11/21 (水)	第5回専門委員会 (現地)	—	○	—	継続審議
12/21 (金)	第6回専門委員会	—	○	—	答申案の審議
1/22 (火)	第7回専門委員会	—	○	—	予備日
2月	第8回専門委員会	—	—	—	H31年度 スケジュール等

※現時点での予定であり、審議等の進捗状況に応じて、審議回数は増減する場合があります。

諮問書 (写)



平成 30 年 6 月 27 日

岩手県大規模事業評価専門委員会

専門委員長 加藤 徹 様

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹



大規模事業評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項及び同条第 4 項で準用する同条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事及び岩手県企業局長から、大規模公共事業に係る再評価及び大規模施設整備事業に係る事前評価について諮問がありましたので通知します。



政 推 第 102 号

平成 30 年 6 月 27 日

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹 様

岩手県知事 達 増 拓 也



大規模事業評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、別紙の大規模公共事業に係る再評価について意見を聴きたいので、評価調書を付して諮問します。

(別紙)

大規模公共事業再評価対象事業

番号	担当部名 担当課名	事業名	市町村名	事業計画			再評価 の要件
				着手 年度	完了 予定 年度	総事業費 (百万円)	
1	県土整備部 下水環境課	流域下水道事業	花巻市・北上市	1979 (S54)	2030	55,700	③

※再評価の要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価、再々々評価）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業



企業業第 99 号

平成 30 年 6 月 27 日

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹 様

岩手県企業局長 藤澤 敦子



大規模事業評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 4 項で準用する同条第 1 項の規定に基づき、別紙の大規模事業に係る事前評価について意見を聴きたいので、評価調書を付して諮問します。

【担当】

業務課 事業担当 主査 下山 智

TEL 019-629-6396

FAX 019-629-6404

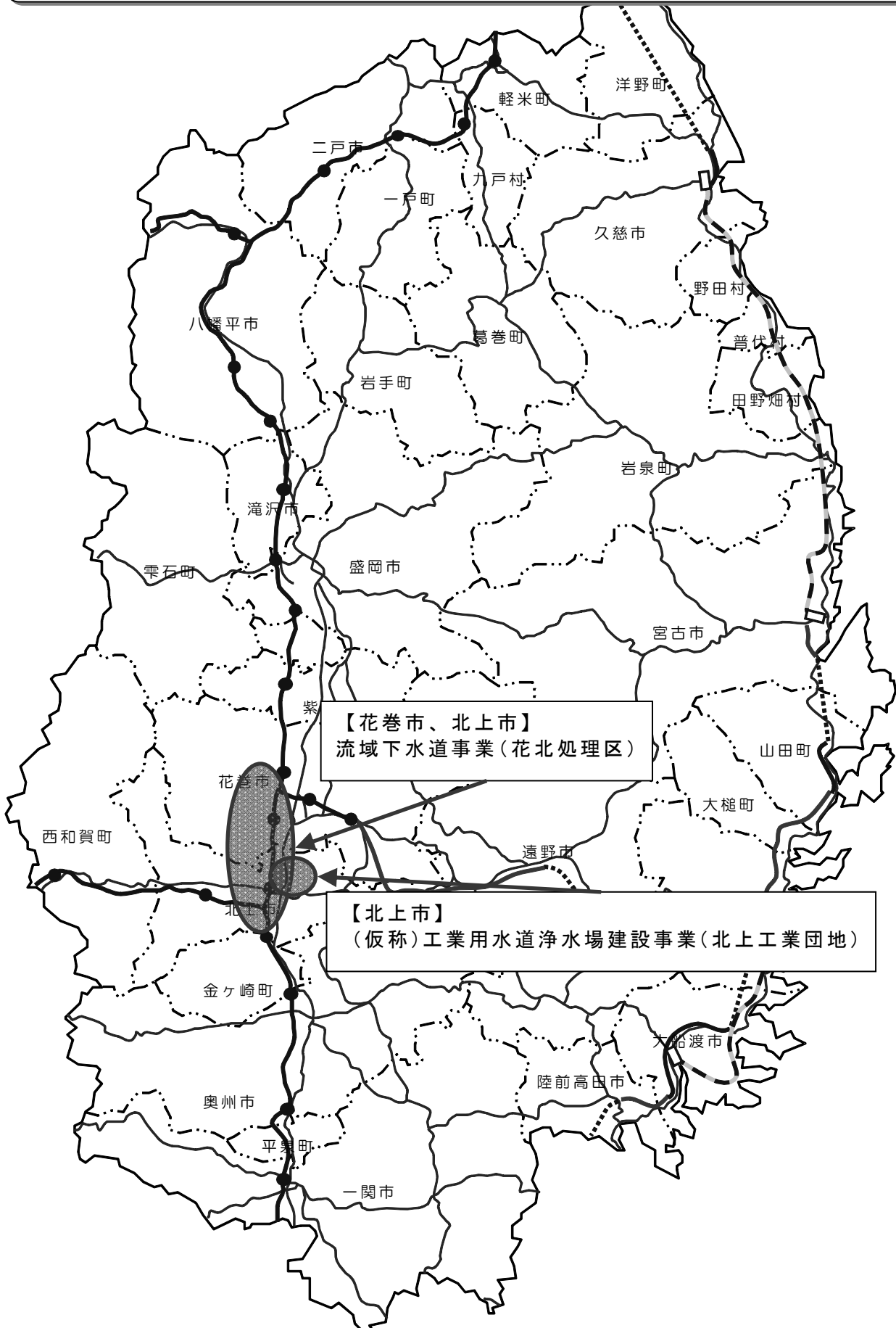
E-Mail s-shimoyama@pref.iwate.jp

(別紙)

大規模施設整備事業事前評価対象事業

番号	担当部名 担当課名	事業名	市町村名	事業計画			事前評価 の要件
				着手 年度	完了 予定 年度	総事業費 (百万円)	
1	企業局 業務課	(仮称) 工業用水道浄水場建設事業 (北上工業団地)	北上市	2018 (H30)	2025	14,732	基本設計後

大規模事業評価地区 位置図 (H30.6 諮問)



大規模事業評価関係資料

大規模施設整備事業 事前評価

番号	担当部局等	事業名	地区名等	ページ
1	岩手県企業局 業務課	(仮称) 工業用水道 浄水場建設事業	北上工業団地	15~24

大規模公共事業 再評価

番号	担当部局等	事業名	地区名等	ページ
2	県土整備部 下水環境課	流域下水道事業	北上川上流流域下水道 花北処理区	25~37

大規模施設整備事業事前評価調書の概要

((仮称) 工業用水道浄水場建設事業 (北上工業団地))

担当部課：企業局業務課

1 事業概要 (所在市町村：北上市)

○ 事業目的

県では、県内人口の減少の要因となっている若年層の県外転出等に歯止めをかけるため、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出しようと、企業誘致を積極的に進めてきたところ、北上工業団地に、国際競争力を有する半導体製造企業である東芝メモリ(株)の進出が決定した。

半導体の製造には大量の水を使用するものであり、今後、同社の規模拡張や関連産業企業の立地が期待され、工業用水の需要のさらなる増加が見込まれることから、工業用水を安定的に供給するために、浄水場を建設するものである。

○ 事業内容

建設予定地：北上市二子町坊館 施設規模：給水能力 60,000 m³/日

○ 事業期間：2018年度(平成30年度) ～ 2025年度

○ 総事業費：14,732百万円

○ 経緯

- ・平成29年9月 (株)東芝が、東芝メモリ(株)の新規拠点整備を北上市に決定したことを発表
これを受けて県では、今後生じる大規模な工業用水の需要に対応するため、新浄水場整備が必要と判断し、整備計画の策定に着手
- ・平成30年7月 製造棟1棟目の建設開始予定

2 事業の必要性等

- 半導体製造企業等の進出により、工業用水の需要の大幅かつ急激な増加が予想され、既設浄水場の給水能力では不足が生じる見込みである。地域産業の発展や雇用の促進につなげていくためには、安定的な工業用水の供給が不可欠であり、産業基盤の整備として浄水場を建設する必要がある。

3 環境保全と景観への配慮

- 建設予定地は北上工業団地に隣接した工業専用地域であり、工場跡地と森林からなる。浄水場施設の整備は工場跡地を最大限有効に活用し、不足する分を林地開発とする。
- 希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。
- 設置後の景観イメージを確認しながら、周辺との調和に配慮して進めていく。

4 総合評価

- 県では、県内人口の減少の要因となっている若年層の県外転出等に歯止めをかけるため、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出しようと、企業誘致を積極的に進めてきた。今回、北上工業団地に国際競争力を有する半導体製造企業が進出し、関連産業企業の進出も期待される場所である。
- このような地域経済の活性化の動きを支える産業基盤として工業用水は欠かせないものであり、用水需要に応じて、着実に整備していく必要がある。
- 本事業は、費用便益分析においてB/C=2.34となっている。また、45年間の累積損益として約2,174百万円の黒字を見込んでおり、事業採算性も確保できるものである。
- 以上により、本計画のとおり「事業実施」が妥当であると判断したものである。

施設の名称	(仮称) 工業用水道浄水場（北上工業団地）													
担当部課名	企業局 業務課	建設予定地	北上市二子町坊館											
県の計画との関連	計画 いわて県民計画 (政策) I 産業・雇用 (政策項目) No.1 国際競争力の高いものづくり産業の振興 (具体的な推進方策) 自動車・半導体関連産業の集積促進、企業誘致の推進													
事業概要	(1) 事業目的 県では、県内人口の減少の要因となっている若年層の県外転出等に歯止めをかけるため、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出しようと、企業誘致を積極的に進めてきたところ、北上工業団地に、国際競争力を有する半導体製造企業である東芝メモリ(株)の進出が決定した。 半導体の製造には大量の水を使用するものであり、今後、同社の規模拡張や関連産業企業の立地が期待され、工業用水の需要のさらなる増加が見込まれることから、工業用水を安定的に供給するために、浄水場を建設するものである。													
	(2) 事業の特徴 建設場所を、水源の北上川と供給先の北上工業団地の中間で、かつ既設浄水場との近接地とすることで、合理的な維持管理を行おうとするものである。													
	(3) 事業目標 ア 目標 ※全施設稼働（予定）年度 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">基準年次</th> <th style="width: 15%;">基準値</th> <th style="width: 15%;">目標年次</th> <th style="width: 25%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一北上中部工業用水道の供給能力</td> <td>2017 (H29)</td> <td>3.7 万 m³/日</td> <td>2025*</td> <td>9.7 万 m³/日</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	第一北上中部工業用水道の供給能力	2017 (H29)	3.7 万 m ³ /日	2025*	9.7 万 m ³ /日
	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値									
	第一北上中部工業用水道の供給能力	2017 (H29)	3.7 万 m ³ /日	2025*	9.7 万 m ³ /日									
イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠 北上工業団地に進出する企業の円滑な操業に向けた産業基盤整備を行うことから、工業用水の供給能力を指標とした。 進出する半導体製造企業の工業用水使用計画などを基に、将来の用水需要を想定し、安定的な供給を確保できる事業規模とした。														
(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢 ア 全国的には、回収水率の高まりや、大規模工場の縮小・撤退が進み、工業用水の需要は減少傾向にある。 イ 一方、半導体製造業は製品洗浄等に大量の水を使用するため、大量の工業用水の需要が見込まれる。 ウ 半導体製造企業がその競争力を維持するためには、大規模な設備投資を継続的に行う必要があると言われており、今後も更なる設備投資や関連産業の集積なども見込まれる。														
(5) これまでの経緯 平成 29 年 9 月 (株)東芝が、東芝メモリ(株)の新規拠点を北上市に決定したことを発表 これを受けて県では、今後生じる大規模な工業用水の需要に対応するため、新浄水場整備が必要と判断し、整備計画の策定に着手 平成 30 年 7 月 製造棟 1 棟目の建設開始予定														

(6) 事業の内容

ア 事業主体

岩手県企業局

イ 施設の概要及び規模（施設延べ面積、敷地面積等）

- ・浄水場敷地面積 31,235 m² ・給水量 60,000 m³/日
- ・給水対象区域 北上工業団地
- ・主要工作物 取水口 1 式、沈殿池 1 式、汚泥処理施設 1 式（排泥池等）、配水池 1 式、管理棟 1 式、配水管 1 式

ウ スケジュール

- ・事業期間 2018 (H30) 年度 ～ 2025 年度
- ・今後のスケジュール

水源・用地取得	2018 (H30) 年度～2019 (H31) 年度
工業用水道事業法等各種手続き	2018 (H30) 年度～2019 (H31) 年度
詳細設計・建設工事	2018 (H30) 年度～2025 年度
給水開始	2022 年度（一部）、2025 年度（全部）

(7) 整備事業費と収支計画

ア 事業費

(百万円)

総事業費	用地費	建物、構築物費	機械装置費等	その他
14,732	235	6,051	7,179	1,267

イ 年度別事業計画

2018 年度 (H30 年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
691	624	5,486	3,451	1,668	1,573	676	563

ウ 財源

国庫支出金	自己資金	企業債
0	1	14,731

エ コスト縮減への取り組み

建屋の合棟（ポンプ棟、薬品注入棟、管理棟の一元化）など整備内容の合理化を図った。

オ 収支計画

(百万円)

項目	45年平均	45年合計	備考
収入	784	35,276	
料金収入	784	35,276	
支出	736	33,102	
人件費	24	1,092	
動力費・薬品費	85	3,814	
修繕費	78	3,507	
委託費	81	3,630	
減価償却費	381	17,163	
その他	87	3,897	支払利息等
経常損益	+48	+2,174	

※ 料金単価は現行単価（基本 42 円/m³、使用 3 円/m³）とし、契約水量 5 万 m³/日、実使用率を 77% と想定した。

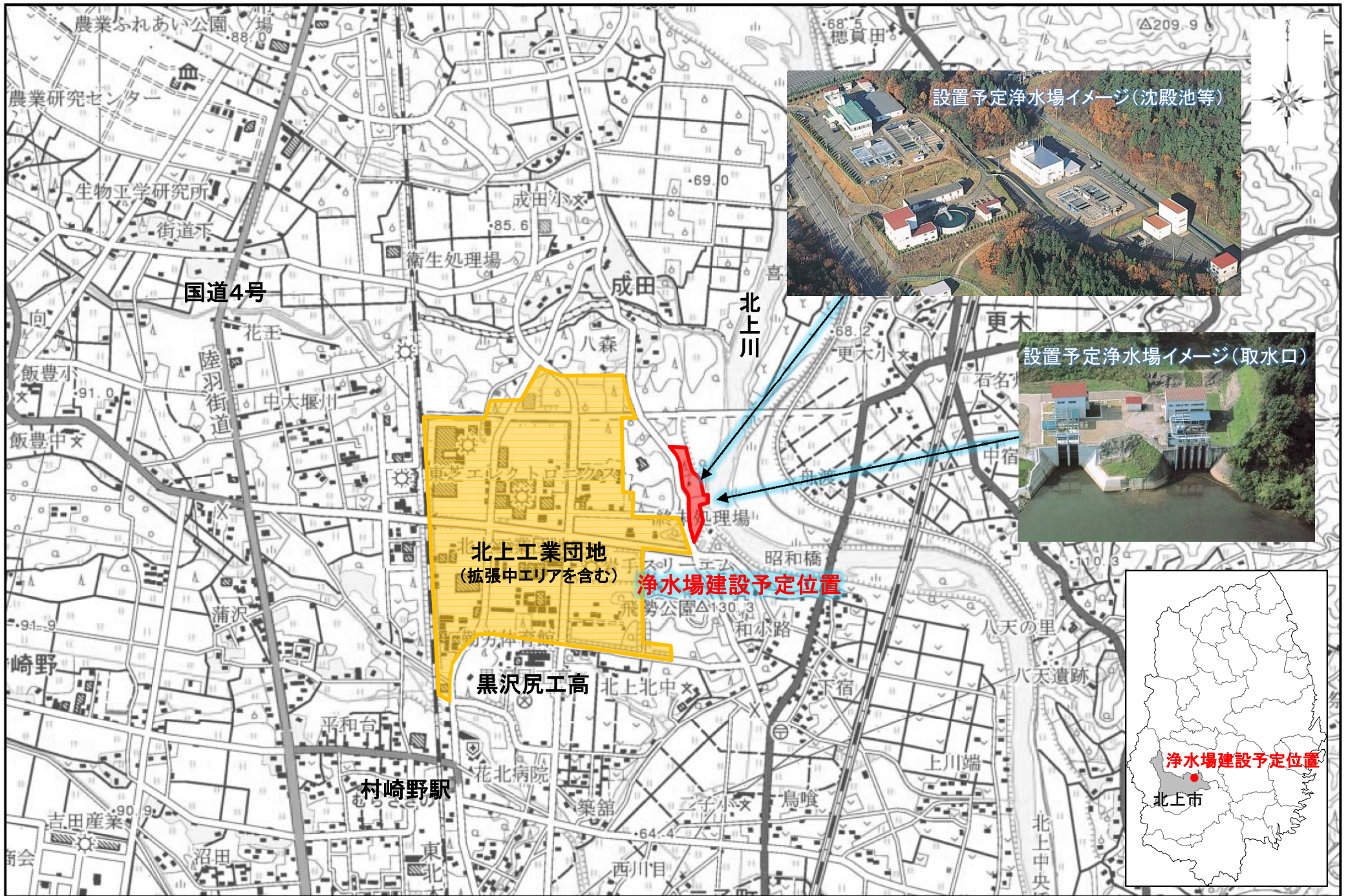
※ 端数処理のため合計が合わない場合がある。

事業概要

事業の必要性	<p>(1) 事業実施の必要性</p> <p>ア 県計画との関連</p> <p>いわて県民計画の政策項目No.1「国際競争力の高いものづくり産業の振興」を実現するため、自動車・半導体関連産業の集積促進等を強力に進めていく必要があり、県では、関係機関と連携しながら、企業の競争力強化に向けた取組に対する積極的な支援、企業誘致の取組などものづくり産業全体の成長を促す環境整備を行うこととしている。</p> <p>イ 課題や県民のニーズとの関連</p> <p>半導体製造企業等の進出により、工業用水の需要の大幅かつ急激な増加が予想され、既設浄水場の給水能力では不足が生じる見込みである。</p> <p>半導体製造企業の規模拡張や期待される関連産業企業の立地によって地域産業の発展や雇用の促進につなげていくためには、安定的な工業用水の供給が不可欠であり、産業基盤の整備として浄水場を建設する必要がある。</p>
事業の必要性	<p>(2) 県が実施（関与）する必要性</p> <p>ア 県営工業用水道事業は、県内の工業団地のうち、北上工業団地、岩手中部（金ヶ崎）工業団地及び北上南部工業団地へ工業用水を供給するために計画され、昭和 53 年度に給水開始した北上中部工業用水道をはじめとして順次浄水場を整備し、需要に応じてきた。</p> <p>これまでに培ってきた知見を活かし、産業施策と連携しながら、工業用水の安定供給に引き続き取り組んでいくものである。</p> <p>イ 早期の民間参入が必ずしも期待できない分野であるため、当面する用水需要に応えるためには、県が実施する必要がある。</p>
事業の必要性	<p>(3) 緊急に取り組む必要性</p> <p>北上市は半導体製造企業の新規拠点とされており、用水需要の大幅かつ急激な増加が予想されることから、企業の生産活動等に支障が生じないように、早急に実施する必要がある。</p>
事業の有効性	<p>(1) 定量的な効果</p> <p>半導体製造企業の進出に伴う効果のうち定量的なものは次のとおり。（いずれも国内他地域の工場における投資及び雇用状況を参考としたもの。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用予定数 工場 1 棟当たり約 1,000 人 ・設備投資 工場 1 棟当たり約 1 兆円 <p>(2) 定性的な効果</p> <p>半導体製造企業の進出に伴う直接的及び波及的な効果として、以下が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出に伴う県外への人口流出の抑制、県外からの UI ターンの促進 ・進出企業を中核とする関連産業企業の同地域への進出や地元関連産業企業との取引拡大などによる、地域経済全体の活性化と県民所得の向上 ・地元からの採用を目指した技能向上など教育機関における人材育成に向けた取組強化 ・人口増加に伴う都市インフラの整備など総合的なまちづくりの推進

事業の効率性	(1) 費用便益分析 (B/C)			
	ア 費用便益分析		基準年度 平成 30 年度	
		区 分	金額 (百万円)	備考 (積算根拠等)
	費用項目	建設費	11,936	基本設計による積算
		維持管理費	8,301	既設浄水場の実績から試算
		総費用(C)	20,237	
	便益項目	調達コスト削減	47,384	代替調達手段(上水道)とのコスト差
		総便益(B)	47,384	
		費用便益比(B/C)	2.34	
	イ 採用した費用便益分析の手法等			
<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道事業に係る政策評価実施要領(平成14年4月1日経済産業省) 工業用水道施設の建設・改築における費用対効果分析に関する報告書(平成27年度経済産業省委託調査) 				
(2) 費用便益分析以外の観点からみた効率性				
<p>進出する半導体製造企業による国内他地域の工場での投資状況を参考にすると、工場1棟当たり、工場棟新設、設備導入等による直接投資(約1兆円)や直接雇用(約1,000人)による経済波及効果のほか、関連産業企業の進出や雇用の創出、交流人口の拡大など各方面において様々な効果が期待される。</p>				
施設計画の妥当性	(1) 規模の妥当性			
	<p>進出する半導体製造企業の工業用水使用計画などを基に、将来の用水需要を想定し、安定的な供給を確保できる事業規模としたものである。</p>			
	(2) 代替手段との優位性(既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等)			
	<p>代替手段として上水道からの用水調達が挙げられるが、工業用水道は上水道に比して安価であり、受水企業にとってコスト的に優位である。</p>			
(3) 建設予定地選定の妥当性				
ア 検討した候補地				
北上工業団地周辺				
イ 選定理由				
<ul style="list-style-type: none"> 北上工業団地近接地に建設することにより、配管布設等を最小限とすることができ、建設コストを抑えることができる。 既設浄水場近接地に建設することにより、効率的な維持管理が可能となる。 				
(4) 利用者への配慮(ユニバーサルデザイン等)				
<p>工業用水の利用者に対し、良質な工業用水を安定的に供給するため、工業用水道施設設計指針(一般社団法人日本工業用水協会発行)を踏まえるとともに、これまでに培ってきた知見を活かした施設とする。</p>				

環境保全と景観への配慮	<p>(1) 環境に対する影響及び保全対策</p> <p>ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設予定地は北上工業団地に隣接した工業専用地域であり、工場跡地と森林からなる。 ・岩手県自然環境保全指針による環境保全区分 D～E <p>イ 環境保全対策とそれに要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場施設の配置は工場跡地を最大限有効に活用する。不足する分を林地開発とするが、極力残置森林とする。 ・希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。 <hr/> <p>(2) 景観に対する影響及び配慮</p> <p>施設の整備にあたっては、設置後の景観イメージを確認しながら、周辺との調和に配慮して進めていく。</p>								
その他	<p>(1) 地域住民等の意見とその対応</p> <p>建設予定地の地権者に対して説明を行ってきた中では、事業の実施に関して、反対する意見は寄せられていない。</p> <hr/> <p>(2) 施設整備後に想定される運営上のリスクとその対応</p> <p>経済状況の変動により需要が想定を下回り建設投資を料金回収できないリスクが考えられるため、需要の動向を注視しながら段階的に整備していくこととする。</p>								
総合評価	<p>(1) 総合評価</p> <table border="1" data-bbox="336 1149 1123 1261"> <tr> <td style="width: 30%;">対応方針案</td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">事業実施</div> </td> <td style="width: 40%;">要検討 ・ その他</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">()</td> <td style="text-align: center;">()</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 総合評価に係るコメント</p> <p>県では、県内人口の減少の要因となっている若年層の県外転出等に歯止めをかけるため、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出しようと、企業誘致を積極的に進めてきた。今回、北上工業団地に国際競争力を有する半導体製造企業が進出し、関連産業企業の進出も期待される場所である。</p> <p>このような地域経済の活性化の動きを支える産業基盤として工業用水は欠かせないものであり、用水需要に応じて、着実に整備していく必要がある。</p> <p>本事業は、費用便益分析において B/C=2.34 となっている。また、45 年間の累積損益として約 2,174 百万円の黒字を見込んでおり、事業採算性も確保できるものである。</p> <p>以上により、本計画のとおり「事業実施」が妥当であると判断したものである。</p> <hr/> <p>(2) 要検討、その他の場合対応案</p>	対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">事業実施</div>	要検討 ・ その他			()	()	
対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">事業実施</div>	要検討 ・ その他							
	()	()							



設置予定浄水場イメージ(沈殿池等)

設置予定浄水場イメージ(取水口)

北上工業団地
(拡張中エリアを含む)

浄水場建設予定位置

浄水場建設予定位置

北上市

施設平面図

S=1:1000 (A3)



大規模公共事業再評価調書の概要

(北上川上流流域下水道^{はなきた}花北処理区 流域下水道事業)

担当部課：県土整備部下水環境課

- 1 事業概要** (路線名等：北上川上流流域下水道花北処理区、所在市：花巻市、北上市)
 - 事業目的：流域関連2市の関連公共下水道事業と一体となって根幹的施設の整備を行い、下水道区域内の県民の生活環境の改善や北上川等公共用水域の水質保全を図るもの。
 - 事業内容：幹線管渠 L=42.7km、 終末処理場 N=1 箇所〔処理能力 V=48,010m³/日最大〕
ポンプ場 N=2 箇所、 (処理区域面積 A=5,785ha、 処理人口 N=110,110人)
 - 事業期間：1979(S54)年度～2030年度(前回評価時：2020年度)
 - 総事業費：55,700百万円(前回評価時：66,700百万円)
(2018(H30)年度までの投資額49,434百万円、進捗率88.8%)

- 2 事業の進捗状況等**
 - 1970(S45)年度の下水道法改定の際に流域下水道事業が制度化されたことを受け、1979(S54)年度より流域幹線、処理場等の根幹施設整備を進め、1987(S62)年に北上市、1990(H2)年に花巻市、そして1997(H9)年に石鳥谷町(現 花巻市石鳥谷町)でそれぞれ供用開始した。
 - 花巻市と北上市の下水道整備にあわせた段階的な整備を行い、2017(H29)年度末までに流域幹線42.7km、ポンプ場2箇所、処理場として1日当り最大48,010m³の処理能力の施設整備が完了し、2016(H28)年度末実績として、処理区域面積で約4,561ha、1日当り平均33,749m³の汚水を処理している。
 - 北上川(金ヶ崎橋地点)の水質は環境基準値以下で、水質保全が図られている。
 - 関係市による下水道区域及び処理人口の変更や1人当りの単位汚水量の見直しにより、終末処理場の1日当りの最大処理能力を75,800m³から48,010m³に変更減としている。
 - 事業費について事業内容の変更を踏まえて精査した結果、110億円の減とした。
 - 関連市の整備状況にあわせ、2017(H29)年度に事業期間を10年延長することとした。

- 3 社会経済情勢等の変化**
 - 関連市から下水道整備促進について要望されている。
 - 今回再評価時(評価基準年：2017(H29)年度)費用便益費(B/C)を算出した結果は、「1.4」である。
 - 岩手県自然環境保全指針による環境区分は終末処理場位置でBランクである。いわてレッドデータブックに掲載されている注目すべき種は確認されていない。

- 4 コスト縮減対策及び代替案**
 - 管路、処理場及びポンプ場施設の建築、電気設備等については、丁寧な維持管理に努め延命化を図り、改築更新費用のコスト縮減に努めている。
 - 事業進捗率が88.8%であり、現時点で予想される社会経済情勢の大きな変化がないため、代替案(単独公共下水道)立案の可能性はない。

- 5 総合評価**
 - 下水道事業は公共用水域の水質保全上必要な事業であり、下水道の根幹的施設である流域下水道施設の整備は確実に行う必要がある。
 - 「いわて汚水適正処理ビジョン2017」において下水道整備区域に位置づけられており、県民の生活環境改善等のため、関連公共下水道の進捗状況に合わせて事業効果の発現を図っていく必要がある。
 - 関連市の要望は強く、今後も着実に整備を進める必要があるため、事業の対応方針は「事業継続」とするものである。

大規模公共事業 再評価調査

事業名	流域下水道事業			補助	単独	担当部課名	県土整備部下水道環境課																	
路線名等	北上川上流流域下水道			地区名	花北処理区		市町村	花巻市、北上市																
事業概要	〔事業根拠法令等：下水道法第34条〕																							
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○ 解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道は基本的に市町村が整備するものであるが、市町村界にとらわれず効率的に下水を集め処理することにより、経済的に整備・維持管理が行える流域下水道を位置づけ、県が主体となって花巻市、北上市の下水道区域を対象とした処理場や主要な幹線管渠の整備を行っているものである。 流域下水道の整備により、花巻市、北上市の汚水処理による生活環境の改善や、公共用水域の水質保全に寄与するものである。 <p>○ 整備により得られる効果</p> <p>し尿や生活雑排水を衛生的に集め、水洗化等による県民の生活環境の改善や、し尿、生活雑排水や工場排水などの汚水を浄化して河川に流すことにより公共用水域の水質保全を図ることができる。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>幹線管渠 L= 42.7km、ポンプ場 N= 2 箇所、終末処理場 N= 1 箇所〔処理能力 V= 48,010m³/日最大〕 (処理区域面積 A= 5,785ha 処理人口 N= 110,110人)</p> <p>(3) 整備目標等</p> <p>県全体の汚水処理人口普及率 91% (2025年度末) [実績 79.8% (2016(H28)年度末)]</p> <p>※ 汚水処理人口普及率：下水道や集落排水施設を利用することができる人口と浄化槽を利用している人口の合計を、県の総人口で割った値。</p>																							
	事業着手	1979 (S54) 年度	事業計画期間	1979 (S54) 年度	2030 (2020) (2010 (H22)) (2005 (H17))	今回再評価時全体計画期間 (前回再評価時全体計画期間) (前々回再評価時全体計画期間) (当初全体計画期間)			用地着手	1980 (S55) 年度	工事着手	1979 (S54) 年度												
事業費	当初計画総事業費 1979(S54)年度 (うち用地費)	前々回再評価時総事業費 1998(H10)年度 (うち用地費)	前回再評価時総事業費 2008(H20)年度 (うち用地費)	今回再評価時総事業費 2018(H30)年度 (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]					進捗率														
	24,625.0 (485.3)	46,700.0 (485.3)	66,700.0 (601.1)	55,700.0 (485.3)	1979(S54)年 ~ 2016 (H28)年 B	2017(H29)年 C	2018(H30)年 D	投資事業費 E=B+C+D	財源	F=E/A														
					48,698.6 (485.3)	247.2 (0.0)	488.0 (0.0)	49,433.8 (485.3)	国 29,163.3 県 10,558.7 市町村 9,711.8	88.8%														
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																							
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <p>2017(H29)年度末までに流域幹線42.7km(進捗率100%)、ポンプ場2箇所(進捗率100%)、1日当り最大48,010m³の処理能力を有する終末処理場(進捗率100%)の施設整備が完了している。</p> <p>2016(H28)年度末実績として、処理区域面積で約4,561ha(全体計画の79%)、1日当り平均33,749m³(全体計画36,128m³/日平均の93%)の汚水を処理している。</p> <p>北上川(金ヶ崎橋地点)の水質は環境基準値以下であり、水質保全が図られている。</p> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し・難易度</p> <p>処理場施設は供用開始済みであり、進捗率も事業費ベースで88.8%と進んでいる。今後、関連市の管渠整備等を継続実施する必要があることから、事業期間は関連市の整備状況にあわせ、10年延長する。</p> <p>※ 中項目評価は、前回評価時より完了年度が10年遅れる見込みであるが、流域下水道事業の管渠、ポンプ場の整備は完了、処理場は供用しており、北上川の水質保全が図られていることから「b」とする。</p>																							
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>変更内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>変更前 (2008(H20)年度時点)</th> <th>変更後 (2018(H30)年度時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画期間</td> <td>1979(S54)年度~2020年度</td> <td>1979(S54)年度~2030年度</td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>667億円</td> <td>557億円</td> </tr> <tr> <td>終末処理場処理能力</td> <td>75,800m³/日最大</td> <td>48,010m³/日最大</td> </tr> <tr> <td>施設配置</td> <td>管渠L=42.7km, ポンプ場2箇所、処理場1箇所</td> <td>管渠L=42.7km, ポンプ場2箇所、処理場1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>関連市町の流域関連公共下水道の整備状況に合わせ計画期間を10年延長、流域関連公共下水道区域の面積減により流域下水道終末処理場の能力を減としたことから事業費が110億円の減となったものである。</p> <p>※ 中項目評価は、関連市の整備状況に合わせた計画期間及び全体事業の精査による増減であり、大幅な変更ではないため「b」とした。</p> <p>※ 中項目評価が「b」「b」であることから、大項目評価を「BB」とする。</p>										項目	変更前 (2008(H20)年度時点)	変更後 (2018(H30)年度時点)	計画期間	1979(S54)年度~2020年度	1979(S54)年度~2030年度	全体事業費	667億円	557億円	終末処理場処理能力	75,800m ³ /日最大	48,010m ³ /日最大	施設配置	管渠L=42.7km, ポンプ場2箇所、処理場1箇所
項目	変更前 (2008(H20)年度時点)	変更後 (2018(H30)年度時点)																						
計画期間	1979(S54)年度~2020年度	1979(S54)年度~2030年度																						
全体事業費	667億円	557億円																						
終末処理場処理能力	75,800m ³ /日最大	48,010m ³ /日最大																						
施設配置	管渠L=42.7km, ポンプ場2箇所、処理場1箇所	管渠L=42.7km, ポンプ場2箇所、処理場1箇所																						
中項目評価	a . (b) . c																							
評価	AA . A . (BB) . B . C																							

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

2016(H28)年度末の全国の汚水処理人口普及率は90.4%となったが、大都市と中小市町村で大きな格差があり、中小市町村における早急な普及の促進が必要とされている。

イ 本県内の状況

全県域を対象とした下水道、集落排水施設及び浄化槽などの汚水処理施設の整備構想について1994(H6)年に策定、数回の改定を経て、2017(H29)年度に「いわて汚水処理ビジョン2017」を策定。

2016(H28)年度末の岩手県の汚水処理人口普及率は79.8%と全国平均の90.4%を大きく下回り、引き続き早急な普及の促進が必要とされている。

ウ 施工地区における状況

流域関連市より、流域下水道施設の整備促進の要望がある。

また、当地区は「いわて汚水処理ビジョン2017」において下水道整備予定箇所位置付けられており、同ビジョンの目標である2025年度末の汚水処理人口普及率91%を達成するためにも当事業の促進が必要である。

※ 流域関連市町の汚水処理人口普及率2016(H28)年度末 花巻市：89.4%、北上市：87.7%

※ 中項目評価は、流域下水道事業の有りに係る議論や見直しの検討はないことから、「a」とする。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

	評価指標	配点	事業着手時	前々回再評価時	前回再評価時	今回再評価時	増減	備考
			評点 (1979(S54)年度)	評点 1998(H10)年度	評点 2008(H20)年度	評点 2018(H30)年度		
必要性	汚水処理施設整備率 (下水道除く)	20		20 (14.7%)	20 (22.9%)	20 (24.0%)	0	2016(H28)年度末
	水道水源取地点	5		5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
重要性	環境基準	20	事業着手時は評価を行っていない。	18 (A類型)	18 (A類型)	18 (A類型)	0	金ヶ崎橋
	流域別下水道整備総合計画の位置づけ	5		5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
緊急性	関連事業	10		4 (なし)	4 (なし)	4 (なし)	0	
	環境基準点の達成状況	10		0 (0.7)	0 (0.6)	0 (0.2)	0	2016(H28)年度末
効率性	費用便益費(B/C)	20		20 (1.6)	20 (1.4)	20 (1.4)	0	
熟度	地元との関係	10		10 (合意済)	10 (合意済)	10 (合意済)	0	
計		100		82	82	82	0	100%

○ 費用便益分析

※ 費用便益分析は関連市(花巻市、北上市)の公共下水道建設費及び管理費分を含めて行っている。

費用便益分析手法:下水道事業における費用効果分析マニュアル(国土交通省水管理・国土保全局下水道部) 2016(H28)年12月改定 (単位:百万円)

区分	事業着手時 (1979(S54) 年度)	前々回 再評価時 (基準年: 1998(H10)年度)	前回 再評価時 (基準年: 2007(H19)年度)	【参考】 前回再評価時 (2016(H28)改正 基準)	今回再評価時 (基準年: 2017(H29)年度)	備考	
費用項目	①流関公共下水道建設費		124,535	126,381	159,505	218,875	
	②流域下水道建設費		77,657	106,168	138,996	176,213	用地費含
	③流関公共下水道管理費	事業着手 時は費用 便益分析 を行って いない。	4,994	5,014	5,188	4,393	
	④流域下水道管理費		32,545	32,558	34,832	41,577	
	⑤総費用(C)①+②+③+④		239,731	270,121	338,520	441,058	
⑥生活環境の改善	222,624		226,984	253,920	383,975		
⑦便所の水洗化(住宅環境の改善)	159,069		160,806	172,203	241,600		
便益項目	⑧総便益(B)⑥+⑦		381,693	387,790	426,123	625,575	
費用便益比(B/C)⑧/⑤			1.6	1.4	1.3	1.4	

社会
経
済
情
勢
等
の
変
化

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

下記関連事業が継続中である。

- ・花巻市流域関連公共下水道
- ・北上市流域関連公共下水道

※中項目評価は、各評価指標の合計が前回評価時の90%以上であるため、「a」とする。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 B
- ・希少野生動植物生息の有無 なし
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項 なし

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

流域下水道事業は事業自体が環境負荷を低減する事業である。

管渠工事はほとんどが道路敷地内工事であり、新たに自然環境に手を加えることは少ない。

なお、工事においては地下水等を排水しながら施工することとなるが、直接排水をせず、タンク等を利用した泥水の沈殿処理を行った後、うわ水を水質測定の上排水することで、自然環境に配慮している。

また、排ガス対策及び低騒音型建設機械の使用、再生アスファルト合材及び再生砕石の使用を基本としている。

環境負荷を低減する取組として、下水処理の結果発生する汚泥については焼却し、焼却灰はセメント原料として利用している。

<環境等への配慮に要する事業費>

- ・北上浄化センター廃棄物処理業務委託費 17,252千円 (2016(H28)年度実績)

※ 中項目評価は、自然環境の改変が少なく、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に向かって積極的な対応をしていることから、「a」とする。

中項目評価 (a) . b . c

※ 中項目評価が「a」「a」「a」であることから、大項目評価を「AA」とする。

評価 (AA) . A . B . C

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

管路、処理場及びポンプ場施設の建築、電気設備等については、丁寧な維持管理に努め延命化を図り、改築更新費用のコスト縮減に努めている。

維持管理費の低減を目的として、北上浄化センターにおいては、汚泥処理過程で発生する消化ガス(バイオガス)を燃料に利用した消化ガス発電事業を2017(H29)年12月から開始している。なお、当該事業はFIT(固定価格買取制度)を利用した民設民営型事業であり、県は消化ガスを発電事業者へ売却し、発電事業者が消化ガスを使って発電事業を進めているものである。今後、当事業におけるガス売却代金は収益として、関係市の維持管理負担金の縮減に充てる等、コスト縮減に努めている。

加えて、北上浄化センターでは、塩素混和池下流に設置されている放流渠(急流工)が有する落差を利用した小水力発電施設を2013(H25)年から使用している。当施設で得た電力は、浄化センターの電力として使用している。

<コスト縮減対策の実施状況>

- 北上浄化センター小水力発電事業 30kWh/年
(処理場内電力使用量として約3,450千円/年のコスト縮減)
- 北上浄化センター消化ガス発電事業 250kWh/年
(消化ガス売却収益として約50,000千円/年)
→今後当収益は関連市(花巻市、北上市)の維持管理負担金に充当され関連市のコスト縮減となる。

(2) 代替案立案の可能性

① 代替案として考えられるほかの事業手法・工法の比較検討結果

流域下水道に対する代替案としては、関係市がそれぞれ独自に幹線管渠と終末処理場を設置する単独公共下水道がある。

流域下水道は単独公共下水道よりも建設費が高くなるケースがあるが、スケールメリットの観点から維持管理費が安価であり、総合的に効率的である流域下水道による整備が妥当と判断した。

② 今後における代替案立案の可能性

事業進捗率が88.8%であり、現時点で予想される社会経済情勢の大きな変化がないため、代替案(単独公共下水道)立案の可能性はない。

(1) 総合評価

対応方針案	事業継続	要 検 討 (事業継続、見直し継続、休止、中止)	中 止
-------	--	-----------------------------	-----

(事業名)

着手年度	完了予定年度	事業費(百万円)	投資事業費(百万円)	進捗率(%)		(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
1979(S54)年度	2030年度	55,700	49,433.8	88.8%	BB	b	b	AA	a	a	a	82	1.4

○総合評価に係るコメント

- 下水道事業は公共用水域の水質保全のために必要な事業であり、下水道施設の根幹である流域下水道施設の整備は確実に行う必要がある。
- また、「いわて汚水処理ビジョン2017」においても下水道整備区域に位置付けられており、県民の生活環境改善のため、関連公共下水道の事業進捗に合わせて事業効果の発現を図っていく必要がある。
- 「事業の進捗状況等」については、前回評価時より完了年度が10年遅れる見込みであるが、これまで着実な事業整備を進め流域下水道事業の管渠、ポンプ場の整備は完了、処理場は供用しているため中項目評価を「b」、「事業計画の変更」については関連市の公共下水道事業と調整を行った結果であり、大幅ではないため中項目評価を「b」、よって大項目評価を「BB」、「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して大きな変化が見られないことから、中項目評価は全て「a」、大項目の評価は「AA」であり、総合評価(対応方針案)を「事業継続」とした。
- なお、評価基準年以降の総費用、総便益により算出したB/C(残事業B/C)は2.5となる。

(2) 要検討、中止の場合の対応方針

大規模公共事業 再評価調書 (付表)

事業名	流域下水道事業		補助	単独	担当部課名	県土整備部下水環境課
路線名等	北上川上流流域下水道	地区名	はなきた 花北処理区		市町村	花巻市、北上市

1 現在までの事業の経緯等

1973(S48)年度 環境庁により、北上川本線の水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定
 1974(S49)年度 北上川上流流域下水道の設置
 1978(S53)年度 都市計画決定
 1979(S54)年度 事業着手
 1981(S56)年度 北上浄化センター着工
 1987(S62)年度 北上浄化センター供用開始、北上市の供用開始
 1990(H2)年度 花巻市の供用開始
 1997(H9)年度 石鳥谷町(現 花巻市石鳥谷町)の供用開始
 1998(H10)年度 再評価の実施
 2008(H20)年度 再々評価の実施
 2017(H29)年度 「いわて汚水処理ビジョン2017」策定

2 住民意見の状況とこれに対する対応

本事業においては、下水道全体計画を基に事業計画を策定し、都市計画法及び下水道法の事業認可を受けて事業を行っている。
 この事業認可手続きにおいて、事業計画を一般に公開縦覧することとしているが、意見は寄せられていない。
 <平成20年度再々評価以降の事業認可手続き実績>
 都市計画法の手続き 2009(H21)、2015(H27)、2017(H29)年度に実施
 下水道法の手続き 2009(H21)、2010(H22)、2012(H24)、2014(H26)、2017(H29)年度に実施
 なお、流域下水道の整備計画の策定にあたっては、毎年2回、県と関係市による実施計画ヒアリングを行い、整備箇所の調整を図ったうえで事業を進めている。

3 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

※ 費用便益分析は関連市(花巻市、北上市)の公共下水道建設費及び管理費分を含めて行っている。
 費用便益分析手法:下水道事業における費用効果分析マニュアル(国土交通省水管理・国土保全局下水道部) 2016(H28)年12月改定 (単位:百万円)

区 分	事業着手時 (1979(S54)年度)	前々回 再評価時 (基準年: 1998(H10)年度)	前回 再評価時 (基準年: 2007(H19)年度)	【参考】 前回 再評価時 (2016(H28)改正基準)	今回再評価時 (基準年:2017(H29)年)		備考	
					残事業B/C			
費用項目	①流関公共下水道建設費		124,535	126,381	159,505	218,875	27,203	
	②流域下水道建設費		77,657	106,168	138,996	176,213	36,216	用地費含
	③流関公共下水道管理費	事業着手 時は費用 便益分析 を行って いない。	4,994	5,014	5,188	4,393	2,004	
	④流域下水道管理費		32,545	32,558	34,832	41,577	18,954	
	⑤総費用(C)①+②+③+④		239,731	270,121	338,520	441,058	84,377	
⑥生活環境の改善	222,624		226,984	253,920	383,975	112,426		
便益項目	⑦便所の水洗化(住宅環境の改善)		159,069	160,806	172,203	241,600	99,685	
	⑧総便益(B)⑥+⑦		381,693	387,790	426,123	625,575	212,111	
費用便益比(B/C)⑧/⑤			1.6	1.4	1.3	1.4	2.5	

- ①:流域関連市の面整備に要する費用を整備期間、評価期間で現在価値化して合計したもの。
- ②:流域下水道の施設整備に要する費用を整備期間、評価期間で現在価値化して合計したもの。
- ③:流域関連市の枝管等の維持管理の費用を現在価値化して計上。
- ④:流域下水道施設(処理場、ポンプ場、幹線管渠)の維持管理の費用を現在価値化して計上。
- ⑥:下水道未整備区域では代替事業として悪臭防止のための中小水路覆蓋及びヘドロ除去のための水路清掃が必要となるため、その費用をもって生活環境改善効果としている。
- ⑦:浄化槽の設置・維持管理費及び浄化槽汚泥処理施設の建設・維持管理費の費用をもって、便所の水洗化(住宅環境改善効果)としている。

4 環境対策の具体的内容

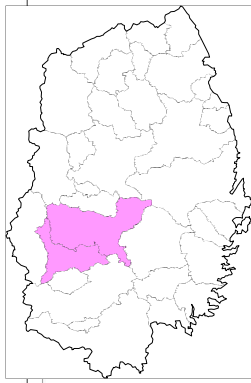
流域下水道の終末処理場から発生する汚泥は、脱水した後、大部分を汚泥焼却炉で焼却し、焼却灰をセメント原料として有効利用している。
 花北処理区北上浄化センターにおいて、汚泥焼却炉を整備しており、県南3処理場(北上浄化センター、水沢浄化センター、一関浄化センター)の脱水汚泥を集約的に焼却している。
 また、2017(H29)年度から開始した北上浄化センターの消化ガス発電事業においては、消化ガス(バイオガスを燃料としており、温室効果ガスの排出抑制、地球温暖化防止にも貢献している。
 このことにより、コスト縮減効果や環境に対する効果(下水道汚泥の資源利用)を図っている。

費用内訳 (平成29年度評価)

残事業

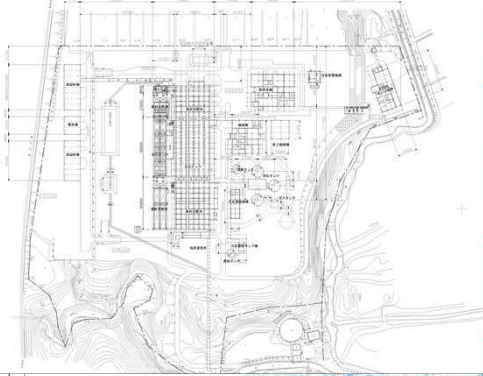
花北処理区

期間	年度 (西暦)	年度 (和暦)	年費用				現在価値					
			建設費		維持管理費		建設費		維持管理費		計	
			関連公共	流域	関連公共	流域	関連公共	流域	関連公共	流域		
2018	H30		795.5	91.4	82.9	823.8	1,793.6	765.4	87.9	79.7	792.6	1,725.6
2019	H31		684.7	285.8	84.6	838.5	1,893.6	633.3	284.4	78.3	775.5	1,751.5
2020	H32		660.4	607.5	87.9	853.4	2,209.2	587.1	540.0	78.1	758.7	1,963.9
2021	H33		9.1	786.1	87.9	850.2	1,733.3	7.8	672.1	75.2	726.8	1,481.9
2022	H34		9.1	906.4	87.9	846.9	1,850.3	7.5	745.0	72.3	696.1	1,520.9
2023	H35		9.1	997.5	87.9	843.7	1,938.2	7.2	788.1	69.4	666.6	1,531.3
2024	H36		9.1	1,045.3	87.9	840.5	1,982.8	6.9	794.4	66.8	638.8	1,506.9
2025	H37		9.1	1,603.7	87.9	837.3	2,538.0	6.7	1,172.2	64.3	612.0	1,855.2
2026	H38		36.7	1,574.1	87.9	834.0	2,532.7	25.8	1,106.6	61.8	586.3	1,780.5
2027	H39		9.1	2,351.7	87.9	830.8	3,279.5	6.2	1,589.7	59.4	561.6	2,216.9
2028	H40		9.1	2,380.5	87.9	827.6	3,305.1	5.9	1,547.3	57.1	538.0	2,148.3
2029	H41		42.5	2,032.6	87.9	824.4	2,987.4	26.6	1,270.4	54.9	515.3	1,867.2
2030	H42		239.1	2,198.4	87.9	821.1	3,346.5	143.8	1,321.2	52.8	493.5	2,011.3
2031	H43		509.8	1,947.7	87.9	821.1	3,366.5	294.2	1,123.7	50.7	473.8	1,942.4
2032	H44		450.7	1,644.5	87.9	821.1	3,004.2	249.4	910.6	48.8	455.7	1,664.5
2033	H45		336.2	1,369.2	87.9	821.1	2,614.4	178.5	726.8	46.9	438.5	1,390.7
2034	H46		335.2	1,435.2	87.9	821.1	2,679.4	170.3	730.4	45.1	421.2	1,367.0
2035	H47		709.4	1,826.1	87.9	821.1	3,444.5	345.7	893.8	43.4	405.7	1,688.6
2036	H48		1,060.4	2,342.8	87.9	821.1	4,312.2	494.8	1,099.6	41.8	390.0	2,026.2
2037	H49		1,556.7	2,169.1	87.9	821.1	4,634.8	694.0	976.2	40.1	374.4	2,084.7
2038	H50		1,338.3	2,615.8	87.9	821.1	4,863.1	571.7	1,129.0	38.6	360.5	2,099.8
2039	H51		1,503.3	2,501.6	87.9	821.1	4,913.9	614.1	1,035.9	37.1	346.5	2,033.6
2040	H52		1,664.4	1,723.0	87.9	821.1	4,296.4	650.4	697.8	35.7	333.4	1,717.3
2041	H53		1,759.6	1,998.4	87.9	821.1	4,667.0	656.5	772.1	34.3	320.2	1,783.1
2042	H54		1,987.3	3,036.0	87.9	821.1	5,932.3	708.2	1,125.7	33.0	307.9	2,174.8
2043	H55		2,427.8	6,254.8	87.9	821.1	9,591.6	827.1	2,179.0	31.7	296.5	3,334.3
2044	H56		3,567.7	4,731.1	87.9	821.1	9,207.8	1,159.4	1,579.4	30.5	284.9	3,054.2
2045	H57		4,173.8	3,814.3	87.9	821.1	8,897.1	1,290.7	1,214.8	29.3	273.4	2,808.2
2046	H58		4,364.7	2,651.7	87.9	821.1	7,925.4	1,290.0	806.8	28.2	263.6	2,388.6
2047	H59		5,306.6	1,590.2	87.9	821.1	7,805.8	1,490.3	458.4	27.1	252.9	2,228.7
2048	H60		6,511.9	1,561.1	87.9	821.1	8,982.0	1,739.6	419.6	26.0	243.1	2,428.3
2049	H61		5,663.2	709.7	87.9	821.1	7,281.9	1,441.0	189.3	25.1	234.0	1,889.4
2050	H62		5,118.8	1,155.7	87.9	821.1	7,183.5	1,237.5	298.9	24.1	225.0	1,785.5
2051	H63		5,384.4	1,164.6	87.9	821.1	7,458.0	1,238.7	294.6	23.2	216.8	1,773.3
2052	H64		5,311.8	1,529.6	87.9	821.1	7,750.4	1,154.5	364.8	22.2	207.8	1,749.3
2053	H65		4,450.7	1,381.3	87.9	821.1	6,741.0	919.9	322.7	21.4	200.4	1,464.4
2054	H66		3,777.0	1,317.6	87.9	821.1	6,003.6	736.4	297.7	20.6	192.1	1,246.8
2055	H67		6,325.6	1,991.2	87.9	821.1	9,225.8	1,165.6	432.2	19.8	184.7	1,802.3
2056	H68		3,852.7	1,856.2	87.9	821.1	6,617.9	672.8	390.7	19.1	178.2	1,260.8
2057	H69		3,680.2	2,771.2	87.9	821.1	7,340.4	600.0	557.8	18.3	170.8	1,346.9
2058	H70		2,615.6	2,622.4	87.9	821.1	6,147.0	403.5	513.3	17.6	164.2	1,098.6
2059	H71		2,400.9	2,303.2	87.9	821.1	5,613.1	349.6	426.0	17.0	158.4	951.0
2060	H72		1,472.1	1,950.8	87.9	821.1	4,331.9	200.2	338.1	16.3	151.9	706.5
2061	H73		1,728.7	1,452.6	87.9	821.1	4,080.3	220.0	230.9	15.6	146.2	612.7
2062	H74		3,976.0	800.6	87.9	821.1	5,685.6	470.8	117.8	15.0	140.4	744.0
2063	H75		1,346.1	290.4	87.9	821.1	2,545.5	149.3	37.1	14.5	135.5	336.4
2064	H76		1,320.7	447.6	87.9	821.1	2,677.3	135.1	61.7	13.9	129.7	340.4
2065	H77		1,104.4	1,019.1	87.9	821.1	3,032.5	104.6	131.1	13.4	124.8	373.9
2066	H78		1,020.0	786.1	87.9	821.1	2,715.1	88.7	114.8	12.8	119.9	336.2
2067	H79		1,323.1	1,013.9	87.9	821.1	3,246.0	106.2	131.4	12.4	115.8	365.8
2068	H80		795.5	997.5	87.9	821.1	2,702.0	57.9	123.5	11.9	110.8	304.1
2069	H81		684.7	1,045.3	87.9	821.1	2,639.0	45.4	118.6	11.4	106.8	282.2
2070	H82		660.4	1,603.7	87.9	821.1	3,173.1	39.3	164.6	11.0	102.6	317.5
2071	H83		9.1	1,574.1	87.9	821.1	2,492.2	1.1	145.0	10.5	98.6	255.2
2072	H84		9.1	2,351.7	87.9	821.1	3,269.8	1.1	193.7	10.2	95.2	300.2
2073	H85		9.1	2,380.5	87.9	821.1	3,298.6	1.0	170.8	9.8	91.1	272.7
2074	H86		9.1	1,913.0	87.9	821.1	2,831.1	1.0	119.0	9.4	87.9	217.3
2075	H87		9.1	1,489.0	87.9	821.1	2,407.1	0.9	78.7	9.1	84.5	173.2
2076	H88		36.7	909.3	87.9	821.1	1,855.0	1.5	39.9	8.7	81.3	131.4
2077	H89		9.1	438.1	87.9	821.1	1,356.2	0.9	15.8	8.4	78.0	103.1
2078	H90		9.1	91.4	87.9	821.1	1,009.5	0.8	3.8	8.0	74.7	87.3
2079	H91		42.5	405.4	87.9	821.1	1,356.9	1.0	6.6	7.7	72.3	87.6
2080	H92		239.1	1,316.9	87.9	821.1	2,465.0	1.2	6.5	7.5	69.8	85.0
合計								27,203	36,216	2,004	18,954	84,377
									63,419		20,959	

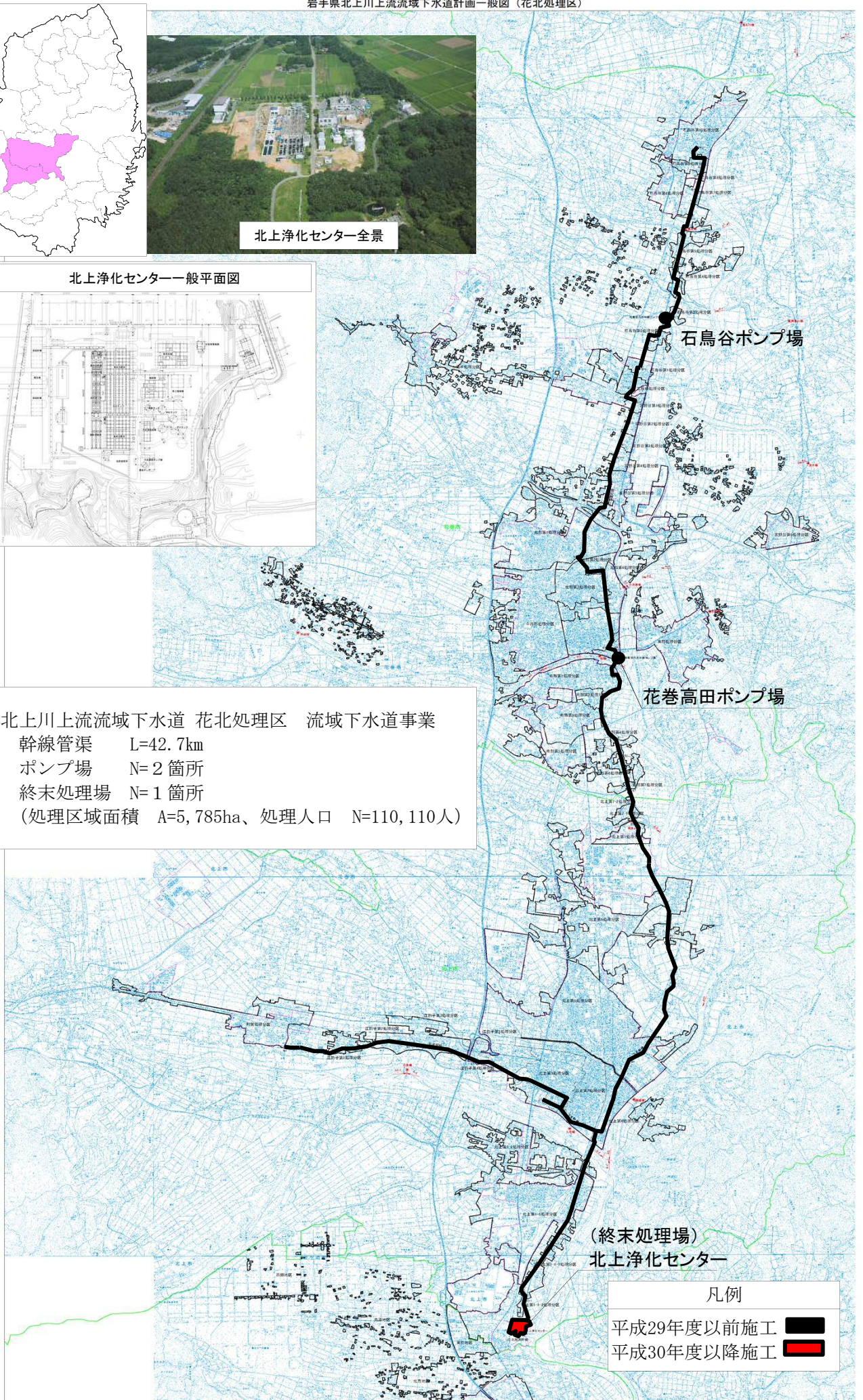


北上浄化センター全景

北上浄化センター一般平面図



北上川上流流域下水道 花北処理区 流域下水道事業
 幹線管渠 L=42.7km
 ポンプ場 N= 2 箇所
 終末処理場 N= 1 箇所
 (処理区域面積 A=5,785ha、処理人口 N=110,110人)



石鳥谷ポンプ場

花巻高田ポンプ場

(終末処理場)
北上浄化センター

凡例

平成29年度以前施工
 平成30年度以降施工

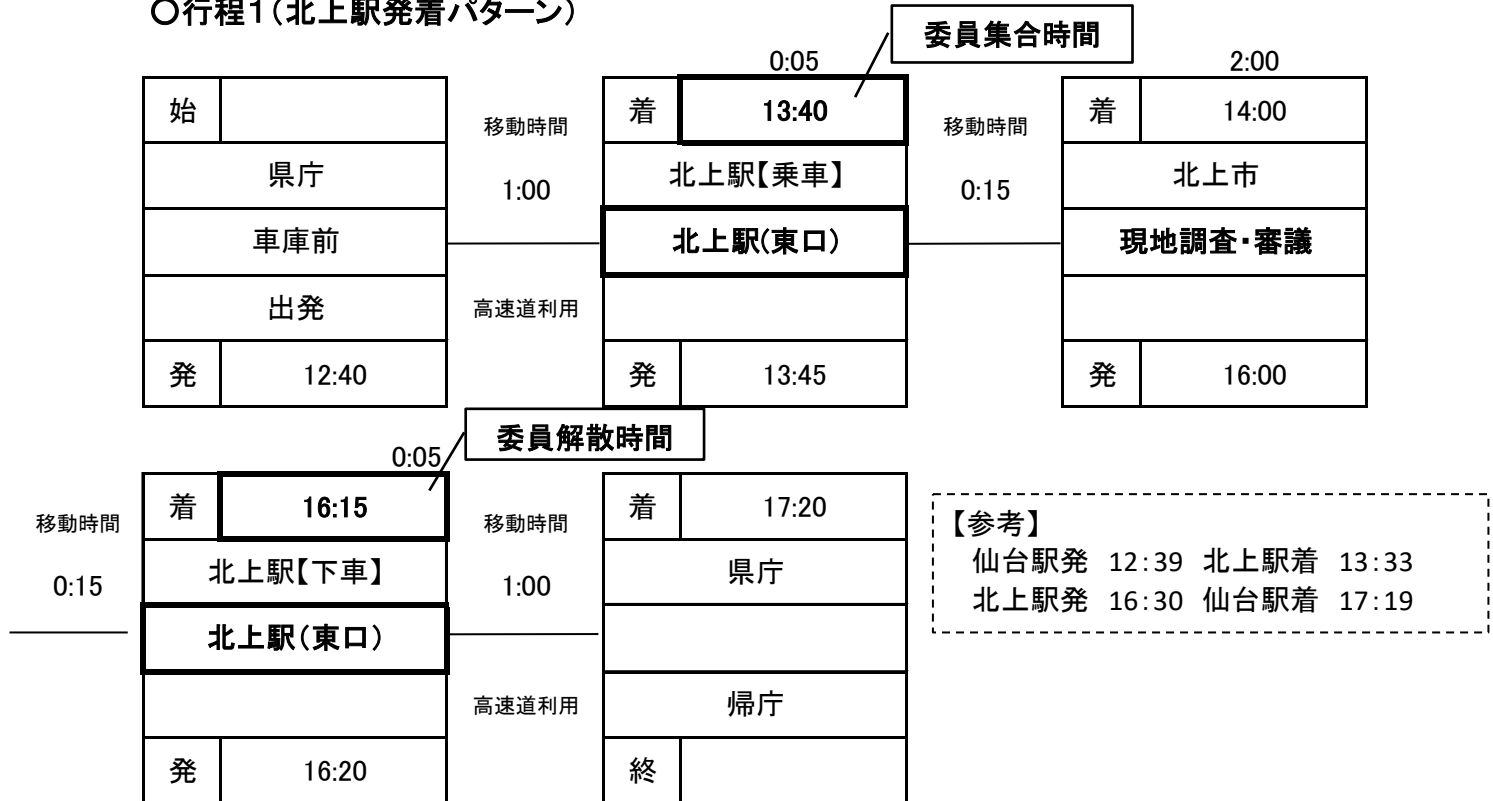
平成30年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程(案)

○開催日:平成30年8月7日(火)

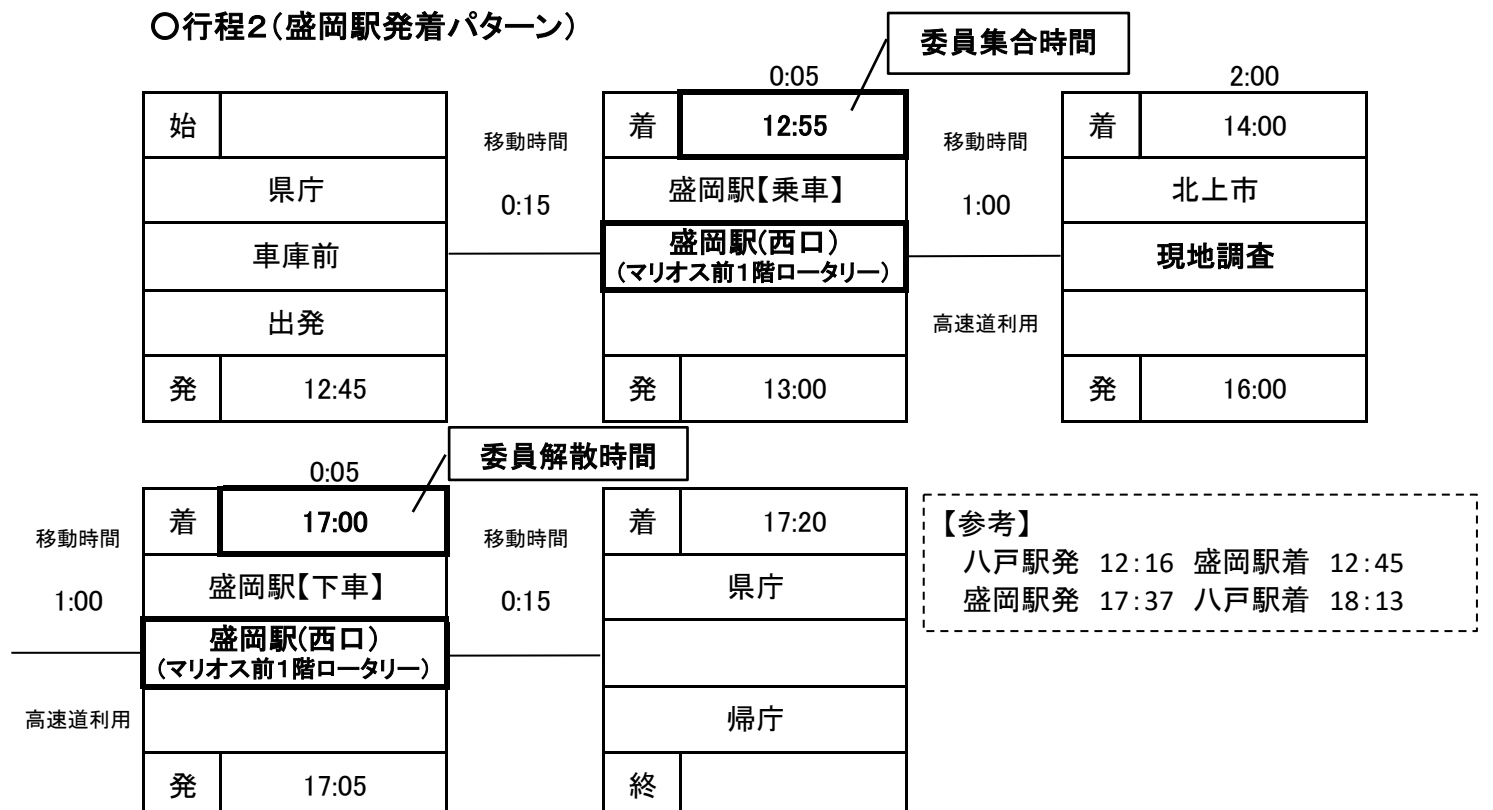
○対象案件

(仮称)工業用水道浄水場整備事業(北上市 岩手県企業局)

○行程1(北上駅発着パターン)



○行程2(盛岡駅発着パターン)



◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

農業農村整備事業に係る評価指標（事業費に係る評価指標の区分）について

【要旨】 本年3月に改正を見送っていた標記指標について、検討の結果、改正を行わないこととしましたので報告します。

1 経緯等

標記指標の区分を変更することについて各委員に意見照会したところ、大規模事業評価専門委員会委員から以下の意見があったことから、担当課において再検討を行うこととし、改正は見送るとしていたもの。

【大規模事業評価専門委員会委員から出された意見】

指標設定の趣旨が、事業の効率性を農家負担の多寡で評価することにあるのであれば、事業費の増加に応じて評価指標の区分を見直すのは不適切である。

2 改正しようとした指標及び理由

(1) 指標名

事業費に係る評価指標の区分「10aあたり事業費」

(2) 改正理由

東日本大震災津波以降の建設資材価格等の上昇に伴い、多くの事業が最低点に集中し、事業間で評点差が生じない状況となったことから、事業費の増加割合に応じて評価指標の区分を改正しようとしたもの。

(例) 経営体育成基盤整備事業等

【変更前】

区分	配点
・1,600千円未満	10
・1,600千円以上～1,800千円未満	8
・1,800千円以上～2,000千円未満	6
・2,000千円以上～2,200千円未満	4
・2,200千円以上	2

【変更後】

区分	配点
・2,000千円未満	10
・2,000千円以上～2,300千円未満	8
・2,300千円以上～2,600千円未満	6
・2,600千円以上～2,900千円未満	4
・2,900千円以上	2

※この他、かんがい排水事業等6事業に同様の指標あり

(参考：指標の設定理由)

事業費に応じて農家負担が生じるため、直接の受益者となる農家の視点からは、よりコストを意識した事業実施が求められることから、効率性指標として「10aあたり事業費」を設定しているもの。

3 検討結果

改正しない。

(理由)

事業費の増加は東日本大震災津波以降の労務単価等の上昇に起因するものであるが、評価指標の設定目的を踏まえ、事業者としては低コストの実施に努めることとし、評価指標の区分は変更しないこととする。

公共事業及び大規模事業評価実施要領の一部改正について

【要旨】実施要領に基づき策定している評価基準について、事前に各専門委員会の意見を聴いたうえで評価基準を策定するよう、各実施要領を改正しましたので報告します。

1 経緯等

- ・従来から、各専門委員会の意見を聴いたうえで評価基準を策定してきたところ。
- ・平成 29 年度、大規模事業評価専門委員会委員から「評価指標の変更は、評価の根幹に関わる重大な事項なので、変更内容について必ず委員会の意見を聞くよう規定化するべき」との意見があったところ。
- ・今般、委員の意見を踏まえ、実態に即し評価基準を策定する場合には事前に各専門委員会の意見を聴くよう、各実施要領を改正するもの。

2 改正内容

(1) 公共事業評価実施要領

改正前	改正後
第 1～第 4 (略)	第 1～第 4 (略)
(評価基準の策定)	(評価基準の策定)
第 5 政策地域部長は、第 6 から第 8 の評価に用いる評価指標、配点及び判定基準等の評価基準について、各部長から内申 <u>を受け</u> 、別に定める。	第 5 政策地域部長は、第 6 から第 8 の評価に用いる評価指標、配点及び判定基準等の評価基準について、各部長からの内申 <u>に基づき、委員会の意見を聴いたうえで</u> 、別に定める。
第 6～第 14 (略)	第 6～第 14 (略)

(2) 大規模事業評価実施要領

改正前	改正後
第 1～第 4 (略)	第 1～第 4 (略)
(評価基準の策定)	(評価基準の策定)
第 5 政策地域部長は、第 6 から第 8 の評価に用いる評価指標、配点及び判定基準等の評価基準について、各部局長から内申 <u>を受け</u> 、別に定める。	第 5 政策地域部長は、第 6 から第 8 の評価に用いる評価指標、配点及び判定基準等の評価基準について、各部局長からの内申 <u>に基づき、委員会の意見を聴いたうえで</u> 、別に定める。
第 6～第 14 (略)	第 6～第 14 (略)

3 改正年月日

平成 30 年 6 月 5 日

岩手県次期総合計画（素案） 「長期ビジョン」について

岩手県次期総合計画（素案）「長期ビジョン」の概要

はじめに

1 計画策定の趣旨・役割

- ・ 昭和39年から9次にわたって総合計画を策定し、長期的展望のもとで県政を推進
- ・ 総合計画のもとに、個別計画を策定、毎年度の予算を編成
- ・ 県民等と一緒に取組を進めていくためのビジョン

2 計画の期間

2019年度から2028年度の10年間

3 計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクルを考慮した「アクションプラン」で構成

4 計画推進の考え方

- (1) 政策評価に基づく「政策プラン(仮称)」の進捗管理
- (2) 多様な主体が参画した地域づくり
- (3) 社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直しによる弾力的な運用

【第1章】理念

1 時代的背景

- ・ 地方が主役となる時代に向け、国主導から地方の暮らしや仕事を起点とする政策への転換が必要
- ・ 「幸福を守り育てる」社会を岩手から創り上げることが大切

2 岩手県における背景

- ・ 復興で培ってきた「幸福を守り育てる」姿勢は危機を希望に変え、希望を持ち未来に向かう原動力
- ・ 「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にする岩手の社会観は、岩手の風土で養われた強み
- ・ 「幸福を守り育てる」姿勢と岩手の強みを県政全般に広げ、岩手の地で様々な課題を解決していく

3 計画の理念

- ・ 幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を推進
- ・ あらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事などの岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していく
- ・ 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を推進

4 幸福と持続可能性

- ・ 国連サミットで採択された「誰一人として取り残さない」を理念とするSDGsは、幸福を守り育てる取組に通ずるもので、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手から広げていく

【第2章】岩手は今(現状認識・展望)

1 世界の変化と展望

- (1) 経済・社会のグローバル化の進展
「人・モノ・情報・技術の移動」「EPA、FTA、TPP11、アジア新興国成長、EU離脱、米国第一主義」「訪日外国人の増加」「SNS普及」等
- (2) 第4次産業革命の進展
「IoT、ビッグデータ、AI、ロボット」「自動運転、フィンテック、医療技術」「イノベーションの力で課題解決」等
- (3) 地球環境問題への対応
「パリ協定」「エネルギー構造の転換」等

2 日本の変化と展望

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
「若者流出」「人手不足」「里山資本主義」等
- (2) 国・都道府県・市町村の役割
「地方分権の進展」「人口減少下の自治体」等
- (3) 多発する大規模自然災害
「平成28年台風第10号」「国土強靱化」等
- (4) 価値観の変化
「心の豊かさ」「働き方」「幸福研究」「共生保障」等

3 岩手の変化と展望

- ～復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」～
- (1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望
 - (2) 東日本大震災津波からの復興
 - (3) 岩手の可能性（強み・チャンス、弱み・リスク）
 - ・ 「健康・余暇」 ・ 「家族・子育て」 ・ 「教育」
 - ・ 「居住環境・コミュニティ」 ・ 「安全」
 - ・ 「仕事・収入」 ・ 「歴史・文化」
 - ・ 「自然環境」 ・ 「社会基盤」

【第3章】基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き、復興に取り組みながら、 幸福を守り育てる希望郷いわて

(考え方)

- ・ この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとする
- ・ この計画のもと、引き続き、復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していく
- ・ また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互の、さらには、本県と関わりのある人々の幸福を守り育てる岩手を実現する
- ・ そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になる

【第4章】復興推進の基本方向

1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ

※2つの原則⇒「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、「犠牲者の故郷への思いを継承すること」

2 復興の目指す姿

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」（復興基本計画から継承）

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、「より良い復興～4つの柱～」を設け、取組を推進

- | | | | |
|-----------------|------------|-------------|---------|
| (1) 安全の確保 | ○ 防災のまちづくり | ○ 交通ネットワーク | |
| (2) 暮らしの再建 | ○ 生活・雇用 | ○ 保健・医療・福祉 | ○ 教育・文化 |
| | ○ 地域コミュニティ | ○ 市町村行政機能支援 | |
| (3) なりわいの再生 | ○ 水産業・農林業 | ○ 商工業 | ○ 観光 |
| (4) 未来のための伝承・発信 | ○ 事実・教訓の伝承 | ○ 復興情報発信 | |

4 復興の進め方

復興事業に必要な財源の確保

【第5章】政策推進の基本方向

1 政策推進の基本的な考え方

「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された12の領域のもとに、幸福を守り育てる9つの政策分野を構築

- (1) 健康・余暇 ～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～
- (2) 家族・子育て ～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手～
- (3) 教育 ～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～
- (4) 居住環境・コミュニティ ～不便を感じないで日常生活を送ることができ、
また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～
- (5) 安全 ～事故や犯罪が少なく、災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、
安全で、安心を実感することができる岩手～
- (6) 仕事・収入 ～活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、
また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～
- (7) 歴史・文化 ～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育てている岩手～
- (8) 自然環境 ～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～
- (9) 社会基盤 ～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤や環境が整っている岩手～

2 取組方向

9つの分野ごとに具体的な政策推進の取組項目を設定

【第6章】新しい時代を切り拓く重要構想(プロジェクト)

国際リニアコライダー（ILC）の建設を契機とした世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点の形成や、水素の社会経済活動における利活用、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用した持続可能な循環型地域社会の構築、第4次産業革命によるイノベーションと産業分野・社会生活分野等との融合をはじめとした、新しい時代を切り拓いていく新たな価値・サービスの創造や地域課題の解決につながる岩手らしさを生かした先駆的な重要構想（プロジェクト）

【第7章】地域振興の展開方向

1 地域振興の基本的な考え方

- ・ 4広域振興圏の振興を進めるため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を推進
- ・ 人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を推進するとともに、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、振興を図っていく
- ・ 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開

2 4広域振興圏の振興

(1) 県央広域振興圏 (2) 県南広域振興圏 (3) 沿岸広域振興圏 (4) 県北広域振興圏

3 県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興

- ・ 県北・沿岸圏域においては、全県に先行して人口減少が進行していることから、優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かした産業振興を図り、復興とその先を見据えた地域経済の基盤強化を推進
- ・ 過疎地域や山村、豪雪など、条件不利地域については、市町村と連携しながら、交通通信基盤をはじめとした生活環境を守り、高齢者等の保健・福祉の向上・増進、医療の確保などを推進

4 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

地域資源の相互活用やスケールメリットの発揮などにより地域全体の発展や共通課題の解決を図るため、「北海道・北東北」や「東北全体」など、より広域的な連携をさらに推進

【第8章】行政経営の基本姿勢

1 行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、県外に向けて広く幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

2 行政経営の基本的な考え方と取組方向

- (1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進
多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開
- (2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上
地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を育成
- (3) 効率的な業務遂行を支える職場環境の実現
業務の効率的な運営や多様な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現
- (4) 将来を見据えたマネジメント改革の推進
機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントを推進

岩手県

次期総合計画

(素案)

— 長期ビジョン —

平成 30 年 6 月

岩 手 県

《 目次 》

	はじめに	1
第1章	理念	3
第2章	岩手は今（現状認識・展望）	6
第3章	基本目標	22
第4章	復興推進の基本方向	23
第5章	政策推進の基本方向	27
第6章	新しい時代を切り拓く重要構想（プロジェクト）	41
第7章	地域振興の展開方向	43
第8章	行政経営の基本姿勢	57

1 計画策定の趣旨・役割

- ・ 岩手県では、昭和 39 年（1964 年）に「岩手県総合開発計画」を策定して以来、平成 21 年（2009 年）に策定した「いわて県民計画」に至るまで 9 次にわたり、切れ目なく総合計画を策定し、長期的な展望のもとで県政を推進してきました。
- ・ 総合計画は、県の政策推進の方向性や具体的な取組を示す最上位の計画であり、この総合計画のもとで、各分野の個別計画やビジョンを策定しているほか、毎年度の予算編成なども行っています。
- ・ 今般、「いわて県民計画」が、平成 30 年度（2018 年度）で計画期間終了となることから、社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据えながら、次期総合計画を策定するものです。
- ・ この計画は、行政だけではなく、県民、企業、NPO などのあらゆる主体が、本県の将来像などを共有し、それぞれの主体が自ら取組を進めていくためのビジョンともなるものです。

2 計画の期間

2019 年度から 2028 年度までの 10 年間の計画とします。

3 計画の構成

10 年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクル¹を考慮した「アクションプラン」による構成とします。

(1) 長期ビジョン

長期的な岩手の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするものです。

(2) アクションプラン

長期ビジョンの実効性を確保するために、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにする「復興プラン(仮称)」、「政策プラン(仮称)」、「地域プラン(仮称)」、「行政経営プラン(仮称)」を策定します。

¹ マニフェスト・サイクル：有権者が望む政策を直接、行政に反映していくため、明確な目標を掲げた選挙公約である「マニフェスト」を基本に、行政計画を策定・実施し、その政策の評価を踏まえ、新たなマニフェストを作成し、有権者の審判を受ける一連の流れ。



4 計画推進の考え方

(1) 政策評価に基づく「政策プラン(仮称)」の進捗管理

- ・ 第5章に示す9つの政策分野に基づき、重点的・優先的に取り組む政策などを具体的に示す「政策プラン(仮称)」を策定します。
- ・ この「政策プラン(仮称)」の進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクル²を確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実行性を高め、目指す将来像に向けた取組を着実に推進していきます。

(2) 多様な主体が参画した地域づくり

- ・ 「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。
- ・ こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン³）を重視する視点が定着してきています。
- ・ また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。
- ・ この計画の推進に当たっても、県は、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。
- ・ このため、県においては、県と多様な主体との協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組（ネットワーク化の支援、協働の場づくりなど）を一層推進していきます。

(3) 社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直しによる弾力的な運用

「アクションプラン」については、社会経済情勢の変化や、計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。

² マネジメントサイクル：目的を達成するために、多面的な計画を策定し、計画通りに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結び付ける一連の管理システム。

³ ソーシャル・インクルージョン：全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

1 時代的背景

- ・ 平成初頭から地方分権が声高に叫ばれ、数次にわたり分権改革が進められてきたことに加え、国では、平成26年（2014年）から、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正することが正面に掲げられ、国を挙げた「地方創生」が取り組まれてきました。
- ・ しかし、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応などの取組に関して、期待されていた効果は十分に現れていません。
- ・ こうした状況を打破するためには、根本的に発想を転換して、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要となります。
- ・ 近年、ブータンやフランス、OECD⁴など世界の国々や国際機関においては、人々の「幸福度」に着目した研究やその政策への活用が進められています。
- ・ こうした動きを踏まえ、今後は、物質的な豊かさだけではない豊かさ、つまり、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなどを大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めていく必要があります。
- ・ このような新たな価値観を含む「幸福」を守り育てることは、地域の実情を知り、住民と向き合っている地方だからこそできることであり、幸福を守り育てる社会を岩手から創り上げることが大切です。

2 岩手県の背景

- ・ 岩手県では、危機を希望に変えるとの考えのもとで「いわて県民計画」を策定し、「いっしょに育む『希望郷いわて』」を基本目標に掲げ、県民が希望を持って行動していくための様々な取組を進めてきました。
- ・ そうした中、平成23年（2011年）、計画を進める上で予想だにできなかった東日本大震災津波が発生し、広範な地域に甚大な被害をもたらしました。
- ・ この東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、県では、被災者「一人ひとりの幸福追求権を保障する」ことを基本方針を貫く原則の一つとして位置づけ、復興という大事業に今日まで県民一丸となって取り組んできました。
- ・ 復興の実践の過程で学び、培ってきた幸福を守り育てる姿勢は、危機を希望に変え、希望を持って未来に向かう原動力となりました。

⁴ OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）の略。経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献することを目的に設立。

- ・ また、「東日本大震災復興の架け橋」を冠称に掲げた希望郷いわて国体・希望郷いわて大会は、選手の活躍や県民の参画を通じて、やればできるという自信や誇り、希望を手にした象徴であり、大災害などを乗り越え、危機を希望に変えた瞬間でもありました。
- ・ 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書⁵では、本県は、人や地域などとの「つながり」を指すソーシャル・キャピタル⁶が全国より高く、このソーシャル・キャピタルが高いほど主観的幸福感が高い傾向にあると記されています。
- ・ これは、本県に受け継がれている「結（ゆい）」の精神に代表される助け合いや協力し合う結び付きの現れと考えます。
- ・ 宮沢賢治⁷の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」という言葉に代表される「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にする岩手ならではの社会観は、岩手の風土の中で養われた強みと言えます。
- ・ 復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢と「つながり」を大切にする岩手の強みを復興のみならず、県政全般に広げ、過去 10 年、日本が、世界が解決できなかった様々な課題を、岩手の地で解決していくことが大切です。

3 計画の理念

- ・ この計画では、「いわて県民計画」の成果を引き継ぎつつ、県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めていきます。
- ・ そのためには、県はもとより、県民の皆さん、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくことが大切です。
- ・ また、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めることも重要です。

⁵ 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書：岩手の幸福に関する指標の策定等に当たり、専門的観点から研究・調査を行う「岩手の幸福に関する指標」研究会が、平成 29 年（2017 年）9 月 7 日に公表した報告書。

⁶ ソーシャル・キャピタル：交流、信頼、社会参加等の個人間のつながり。

⁷ 宮沢賢治（1896～1933 年）：花巻市出身。詩人・童話作家。文学、農業、教育、宗教、地質学など多分野に才能を発揮。主な代表作は「銀河鉄道の夜」「春と修羅」「注文の多い料理店」など。

4 幸福と持続可能性

- 社会が持続的に発展していくためには、次世代にも幸福を引き継いでいけるよう、自然環境、エネルギー、インフラ、社会制度などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必須です。
- 平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、2016 年から 2030 年までの間に、発展途上国のみならず先進国も取り組む国際目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）⁸」が盛り込まれています。この SDGs は、「誰一人として取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すものです。
- こうした「誰一人として取り残さない」との理念や持続可能な開発目標は、幸福を守り育てようとする考え方に相通じるものであり、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手から広げていく必要があります。

⁸ 持続可能な開発目標（SDGs）：Sustainable Development Goals の略。平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」を基本方針とする、2030 年までの世界目標。17 分野にそれぞれのゴール（目標）が設定。

1 世界の変化と展望

(1) 経済・社会のグローバル化の進展

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化をもたらしています。
- ・ 自由貿易の流れが加速する中で、EPA⁹（経済連携協定）、FTA¹⁰（自由貿易協定）、TPP¹¹（環太平洋パートナーシップ協定）などの包括的な経済のグローバル化の動きが進み、近年、アジアなどの新興国が急速な経済成長を遂げ、経済活動における国際競争が激しさを増しています。一方で、イギリスのEU離脱や、アメリカの米国第一主義といった自国保護主義的な動きも現れています。
- ・ また、アジア諸国の経済成長などを背景に、訪日外国人の観光客数は、平成21年（2009年）の約680万人に対し、平成29年（2017年）には約2,800万人を超え、大幅に増加しているほか、若い世代を中心にSNS¹²（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が浸透するなど、世界中の人々の交流も拡大しています。
- ・ このようなグローバル化の急速な進展は、他国の大きな出来事が、瞬時に、地域の経済や暮らしに影響を及ぼすことにつながってくるため、常に、世界の動きを意識することが重要となります。また、多様な文化や生活スタイルを尊重しながら、自らの夢や成長を実現していくことも必要となります。

(2) 第4次産業革命¹³の進展

- ・ あらゆるモノをインターネットにつなげるIoT¹⁴や、人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータ¹⁵の活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進んでいます。

⁹ EPA：Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

¹⁰ FTA：Free Trade Agreement（自由貿易協定）の略。特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

¹¹ TPP：Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

¹² SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

¹³ 第4次産業革命：人工知能（AI）やIoT、ロボットなどのIT技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き。

¹⁴ IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

¹⁵ ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

- ・ 技術革新によってもたらされるサプライチェーン¹⁶の最適化や自動走行車の実用化、ブロックチェーン¹⁷技術の活用などにより金融とテクノロジーを結び付けるフィンテック¹⁸の発展、医療診断や創薬における人工知能（AI）の活用などは、私たちの生活をより豊かなものとするとともに、生産、販売、消費といった経済活動に大きな変化をもたらします。
- ・ こうした第4次産業革命の流れを、地域における産業や経済の活性化、国際競争力の強化につなげ、また、私たちの身近にある様々な課題をイノベーション¹⁹の力で解決することに結び付けていくことが重要です。

(3) 地球環境問題への対応

- ・ 地球温暖化は、私たちの生活や産業、生物の多様性に深刻な影響を与えるものであり、世界の全ての国が協力していかなければ解決できない問題です。
- ・ 平成27年(2015年)には、新たな国際的枠組みである「パリ協定²⁰」が採択されており、温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要があります。
- ・ 一方で、新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的な不足が懸念されます。
- ・ こうした中、日本では、東日本大震災津波による原子力発電所事故を契機に、エネルギー構造の転換に向けた動きが広がっており、再生可能エネルギーの導入や、水素社会の実現に向けた取組などが積極的に推進されています。
- ・ 資源やエネルギーを含めた自然環境や社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいくことは、私たちの使命であり、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を実現していかなければなりません。

2 日本の変化と展望

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 我が国の人口は、平成20年(2008年)の約1億2,800万人をピークとして、減少局面に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所の平成29年(2017年)推計によると、少子高齢化の進行を背景に、2065年に総人口は8,808万人(出生中位推計)まで減少すると予測されています。
- ・ また、地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大しており、東京一極集中の是正が大きな課題となっています。

¹⁶ サプライチェーン：個々の企業の役割分担に関わらず、原料段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながり。

¹⁷ ブロックチェーン：ビットコイン（インターネット上で使用できる仮想通貨の一つ）の中核となる「取引データ」技術。

¹⁸ フィンテック：IT(情報技術)を駆使した金融サービスの創出。

¹⁹ イノベーション：モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

²⁰ パリ協定：第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにおいて、平成27年（2015年）12月に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。

- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行は、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響を及ぼしています。特に、生産年齢人口の減少が続く中で、女性や高齢者の労働参加が高まっているものの、今後、更に高齢化が進めば、労働力不足が経済成長の制約となります。
- ・ 人口減少を克服するためには、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境の実現が必要であり、特に長時間労働など、男女を問わず子育て世代に大きな影響を与える「働き方」に関わる問題の解決が重要となります。
- ・ 「里山資本主義²¹」の考え方に代表されるような、「大都市につながれ、吸い取られる対象としての地域と決別し、地域内で完結できるものは完結」させ、地域を復権していくことや、地域の経済を地域で回し、お金や雇用を外部に依存する割合を低減し、しなやかに立ち直る力を高めておくことが必要です。

(2) 国・都道府県・市町村の役割

- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進んでいます。
- ・ しかしながら、今後、人口減少問題をはじめとする課題を効果的に解決していくためには、住民に身近な都道府県や市町村が、地域の実情に応じた取組をより主体的に展開できる仕組みとすることが必要です。
- ・ 東日本大震災津波からの復興の取組において、本県は広域自治体の役割として、国への制度改正の働きかけ、自治体間連携による災害廃棄物の広域処理、応援職員の派遣・受入れなど、地方自治の新たな可能性を切り拓く取組を展開してきたところであり、今後、こうした経験を生かし、真に地方が主体となる地方分権を進めていく必要があります。

(3) 多発する大規模自然災害

- ・ 東日本大震災津波は、我が国の社会経済システムに大きな影響を与えました。加えて、平成 28 年(2016 年)に本県を襲った台風第 10 号に代表されるような局地的な集中豪雨のほか、竜巻、豪雪、火山噴火など、様々な自然災害が毎年のように発生しており、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されます。
- ・ また、今後、高い確率で首都直下地震や南海トラフ地震が発生するとの予測もあり、多くの人命が失われ、国家や社会の重要な機能が致命的な障害を受けるおそれがあります。

²¹ 里山資本主義：里山での生活を、資本主義社会の欠陥を補うサブシステムとして位置づけ、里山の活用を図るべきであるとする考え方。里山に、自然環境や人間関係などの「金銭換算できない価値」と、多様な資源の活用をはじめとする「金銭換算可能な価値」の両方を見出し、これらの価値を最大限に生かして、資本主義に足りないものを補うことを目指す。

- このため、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ強靱な国土の形成に向け、災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせて効果的に取り組んでいく必要があります。

(4) 価値観の変化

- 内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成 29 年(2017 年))によると、「今後の生活において、これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか」という質問に対し、心の豊かさやゆとりを重視する割合が高い傾向が続いており、また、同調査の「今後の生活において、特にどのような面に力を入れたいか」との質問に対しては、「レジャー・余暇生活」を挙げる者の割合が最も高くなっています。
- 90 年代以降の国際機関や世界各国で急速に進んだ幸福を視点とした研究を背景に、近年、国内でも、国や地方自治体において同様の研究や指標の策定の事例が少なくありません。こうした動きは、経済指標だけでない価値観の変化を捉えようとする試みの現れと考えられます。
- 近年、人口減少・少子高齢化などを背景に、多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、いわゆる 1 億総活躍社会の環境づくりの求めも強まっています。
- モノの豊かさや所得・収入は、生活を支える基盤であり、引き続き重要な要素ではありますが、心の豊かさやゆとりといった要素を重視する層の拡大など価値観の変化を捉えながら、これらが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会を築く必要があります。
- このとき、生活保障の分野の旧来の支える側と支えられる側という二分法を超え、支える側を支え直したり、支えられる側に参加機会を提供したりするような支え合いを支え直す共生を保障する制度を構想していく視点が重要となります。



3 岩手の変化と展望～復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」～

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望

- 岩手県の総人口は、平成 9 年(1997 年)から減少局面に入り、また、平成 12 年(2000 年)からは、「自然減」と「社会減」があいまって人口が減少しており、平成 29 年(2017 年)10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人となっています。
- 人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。

- ・ こうした中、平成 27 年(2015 年)10 月に「岩手県人口ビジョン」を策定して、今後の人口の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析するとともに、人口減少に歯止めをかけ、2040 年に 100 万人程度の人口を確保することを目指しています。
- ・ 人口減少対策を進めていく上では、子育ての負担や、仕事と育児の両立の困難さといった様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換していくことが重要です。
- ・ また、国による東京一極集中の是正に呼応して、本県の特性を生かしながら、岩手への新たな人の流れを生み出す取組を積極的に展開し、人口減少に歯止めをかけていかなければなりません。
- ・ こうした取組により、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、県外とつながり、新しい発想があふれ、若い世代をはじめとする多くの方々が集い、イノベーションが創出される、活力ある地域社会を形成する必要があります。

(2) 東日本大震災津波からの復興

- ・ 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名(震災関連死を含む。)の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明となっています(平成 30 年(2018 年)4 月時点)。
- ・ 「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」においては、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを 2 つの原則として位置づけ、それを受けた「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」では、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの御支援を力に、復旧・復興の取組を進めてきました。
- ・ 引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実現に向けた取組を進めるとともに、二度と同じ悲しみを繰り返さないため、大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築を進めていくことが重要です。
- ・ また、被災県として、日本そして世界の防災力の向上に貢献できるよう、これまで国内外からいただいた多くの復興支援に対する感謝を示すとともに、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、復旧・復興の取組や防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信していくことが求められます。

(3) 岩手の可能性

- ・ 「岩手の幸福に関する指標」研究会では、県民意識調査で得られた主観的幸福感をもとに、幸福に関連する領域を「仕事」や「健康」、「子育て」や「教育」などの 12 の領域に整理しています。

- この 12 の領域について、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通的平台としての「社会基盤」を加えた 9 つの分野に整理した上で、岩手の「強み・チャンス」と「弱み・リスク」を考えます。

○「健康・余暇」分野

〔強み・チャンス〕

- 本県は、全国最多の県立病院を有しており、この県立病院のネットワークにより、二次医療圏ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が構築されています。

また、全ての保健医療圏域へのがん診療連携拠点病院の整備や小児医療遠隔支援システムの運用など専門医療・高度医療を効率的に提供する体制が整備されています。

- 本県の病院勤務医師数は、医師奨学金や奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整などにより、平成 22 年（2010 年）以降、増加が続いています。

また、看護職員修学資金による看護職員等を育成する仕組みの整備や女性医師の就労支援などが進められています。

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防や人材養成などにより地域包括ケア²²の取組が進められているほか、全国の中でも認知症サポーターの養成数が多く、認知症に関する正しい知識の普及活動が進んでいます。

- 本県は、内陸部に山岳丘陵地帯が広がっており、沿岸部は太平洋に面しています。こうした地勢や四季鮮やかな本県の気候のもと、夏はマリンスポーツや登山、冬はウインタースポーツなど様々なレジャーを楽しめる環境にあります。

- 岩手の様々なソフトパワーを生かした取組などを背景に、「いわて若者文化祭」、「いわて県南アートプロジェクト」をはじめとした若者による活発な活動や、マンガ、超人スポーツ²³、アール・ブリュット²⁴をはじめとした独自の取組が展開されています。

- 本県の小学生の読書率が全国的に高いことや、全国の都道府県庁所在地・政令指定都市において、盛岡市が 1 世帯当たりの書籍購入額が多いなど、幅広い世代が読書に親しんでいます。

また、県立社会教育施設の利用や、市町村主催の各種講座への参加など、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでいます。

²² 地域包括ケア：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する考え方。

²³ 超人スポーツ：VR（仮想現実）や AR（拡張現実）などの IT 技術、ロボット技術など最先端のテクノロジーを用いて、人の身体能力を超える力を身につけ「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」ような、超人同士が競い合う新しいスポーツ。

²⁴ アール・ブリュット：生（き）の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

- ・ ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっています。

[弱み・リスク]

- ・ 本県は、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病による死亡率が全国高位にあり、がん検診受診率も低迷しています。
また、官民一体で自殺対策を推進する体制を構築して取組を進めていることなどにより、自殺死亡率は低下傾向にあるものの、依然として全国高位にあります。
- ・ 地域枠をはじめとする奨学金養成医師の配置が進んでいるものの、特定診療科や病床機能が不足する圏域があるほか、医療資源の不足や地域偏在が生じています。
また、少子高齢化や首都圏等における医療需要の増大を背景として医療従事者の不足が更に深刻化することが懸念されます。
- ・ 本県の高齢化率は全国を上回っており、高齢者単独世帯や高齢夫婦世帯が増加しています。
また、本県の認知症高齢者(65歳以上のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人)の数が平成29年(2017年)の46,375人から、2025年には約52,000人になると見込まれており、こうした高齢者の増加に対し、介護人材の不足や地域偏在が生じています。

○「家族・子育て」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県は、子育て期の男性の家事参加率が高く、また、三世代同居率も全国高位となっており、これらを背景に子育てにおける家族の支援が活発であると考えられます。
- ・ 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という問いに対し、肯定的回答をしている割合が小学生81.8%、中学生66.1%と全国平均を上回っており、また、県の青少年の健全育成に関する意識調査では、「住んでいる地域が好き(どちらかといえば好きを含む)」という青少年が8割を超えています。
- ・ 子ども、家庭、学校、地域、行政が連携して、全県共通の課題や地域ごとの教育諸課題の解決に取り組む、本県独自の「教育振興運動²⁵」を半世紀以上にわたり展開し、学校・家庭・地域相互の連携・協働の基盤があります。

²⁵ 教育振興運動：岩手において昭和40年(1965年)から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

- ・ 分娩リスクに応じた周産期医療提供体制が構築されているほか、県立療育センターにおける超重症児等の受入体制整備や地域において関係機関が連携したネットワークが強化されているなど、医療的ケア児や発達障がい児などへの支援が充実しています。
- ・ 東日本大震災津波以降、動物愛護に関する県民の関心が高まっています。
また、盛岡市と共同で動物愛護センター基本構想を策定しており、動物愛護の普及啓発拠点の検討が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 本県における平成 28 年（2016 年）の年間総労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況となっています。
- ・ 結婚サポートセンター（i - サポ²⁶）などの官民が連携して結婚・子育て支援の取組を進めているものの、未婚化、晩婚化が進行し、子どもの出生数が長期的に減少傾向にあり、合計特殊出生率は横ばいの状況です。
また、晩婚化を背景に育児期にある世帯が、親の介護も同時に担う、いわゆるダブルケア問題が懸念されます。
- ・ 動物愛護に関する県民の関心が高まっているものの、譲渡やふれあいの推進、継続的な愛護思想の普及啓発を行う拠点が無い状況です。

○「教育」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県は、司馬遼太郎²⁷の著書の中で「明治以後の日本における最大の人材輩出県」と記されているなど、政治家や学問思想の世界の優れた人物をはじめ多くの偉人を育ててきた人づくりの土壌を有しています。
- ・ 学校での協働的な学習活動の充実により、自分の考えを深めたり、広げたりすることを実感できる児童生徒の割合が全国と比較して高い水準にあります。
また、東日本大震災津波の教訓を生かした「いわての復興教育²⁸」が定着し、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、郷土を愛し、復興・発展を支える人材が育成されています。
- ・ 本県のものづくり人材は、産業界から高い評価を得ています。
また、県内全ての公立小中学校、義務教育学校及び県立学校では、キャリア教育²⁹に関する計画が作成されており、キャリア教育を推進しています。

²⁶ i - サポ：“いきいき岩手”結婚サポートセンターの通称。盛岡市、宮古市、奥州市の3箇所開設。

²⁷ 司馬遼太郎（1923～1996年）：大阪府出身。小説家。「歴史を紀行する」「梟の城」「龍馬がゆく」「国盗り物語」など。

²⁸ いわての復興教育：郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てること。

²⁹ キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むこと。

- ・平成28年(2016年)に開催された希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、岩手の文化・スポーツの力が高まっています。特にスポーツの分野においては、野球、クライミング、スノーボード、スキージャンプなど、子どもたちが憧れる世界や全国で活躍する本県出身の選手が多数輩出されています。
- ・全国的に高く評価されている岩手大学の地域貢献の取組をはじめ、「いわて未来づくり機構³⁰」や「いわてネットワークシステム(INS)³¹」、「ふるさといわて創造協議会(COC+推進組織)³²」の産学官連携組織の構築が進展し、産学官連携の取組が定着しています。

[弱み・リスク]

- ・小学校、中学校の児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査の結果において、一部に全国水準に達していない教科があります。
- ・教員の大量退職により、新採用教員等の増加が見込まれることから、経験豊富な教員の知識・技術などの継承が課題となっています。
- ・県内学卒者の県内就職に向けた高等教育機関や自治体、企業、NPOなどの連携が進んでいるものの、県内就職の割合は横ばいの状況です。

○「居住環境・コミュニティ」分野

[強み・チャンス]

- ・本県では、「結(ゆい)」の精神に代表される、地域の中で助け合い、協力し合う人や地域のつながりが大切にされており、福祉や地域づくりなどの分野で、地域で支え合う様々な取組が進められています。
- ・全国高位の住宅の敷地面積や治安の良さ、文化・体育施設等の充実など良好な居住環境が確保されています。
また、地域の魅力を高めるリノベーション³³の取組など市町村や民間主体の活動の活発化や、市町村における空き家バンクの開設など、空き家の利活用に向けた動きが進んでいます。
- ・東日本大震災津波を契機として、震災復興支援者やボランティアの方々との交流や移住者の活躍など、多様な主体との交流が拡大しています。
また、NPOと市町村、企業などの多様な主体が協働した復興支援活動や地域課題の解決に向けた取組が展開されています。

³⁰ いわて未来づくり機構：岩手県の総合的な発展を目指す県内の産業界・経済界、大学、NPO、行政等の多様なネットワークを構築するため、平成20年(2008年)に設立された組織。

³¹ いわてネットワークシステム(INS)：岩手県内で科学技術・研究開発に携わっている人々の情報の交流・活用の活発化と共同研究を推進し、科学技術及び産業の振興に資するため、平成4年(1992年)に設立された組織。

³² ふるさといわて創造協議会(COC+推進組織)：県内の高等教育機関、地方公共団体、企業、NPO等が協働し、地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上等を推進する組織。

³³ リノベーション：既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。

- ・ 人口減少の進行により地域コミュニティ活動をけん引する人材の不足が懸念される中、地方に移住し、地域協力活動を行う、地域おこし協力隊員³⁴が、県内各地で増加しています。
- ・ 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深め、また、本県から多くの若者が海外に招かれるなど、これまでにない規模で、県民が世界とつながる機会が増加しています。

[弱み・リスク]

- ・ 人口減少が進行する中、地域コミュニティの機能低下、担い手の不足が懸念されていることに加え、中山間地域を抱える水道事業、さらには公共交通を担う第三セクター鉄道やバス事業者の経営環境の悪化が進むことが懸念されます。
- ・ 本県のNPOは、多様な主体が連携した取組の主要な担い手となっているものの、運営基盤が不安定な団体が多くあります。
- ・ 移住者の獲得に向けた自治体間の競争が激化する中、移住希望者に対する本県の認知度が中位にとどまっています。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や国際リニアコライダー（ILC³⁵）誘致の実現を念頭に、地域の生活に外国人を受け入れる環境を整えていく必要があります。

○「安全」分野

[強み・チャンス]

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しや自主防災組織に対する研修、訓練の実施など、各地で地域防災力の強化に向けた取組が進んでいます。
また、平成 28 年台風第 10 号災害の教訓を踏まえ、水位周知河川³⁶や洪水浸水想定区域³⁷、土砂災害警戒区域³⁸等の指定など、住民の的確な避難行動につながる災害関連情報の充実強化による水防災意識社会の再構築に向けた取組が進められています。
- ・ 本県の人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数は全国平均を下回って推移しており、平成 28 年（2016 年）は全国で 2 番目に件数が少なく、全国でも犯罪の少ない環境にあると言えます。

³⁴ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

³⁵ ILC:International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長 20～50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

³⁶ 水位周知河川：洪水予報を行わない河川で、洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずる恐れがある河川において、住民が安全な場所への避難及びその準備を行う目安となる水位「氾濫危険水位（特別警戒水位）」に達した時、その旨を関係機関に通知するとともに、一般に周知しなければならないと指定した河川。

³⁷ 洪水浸水想定区域：河川が氾濫した場合に、浸水が想定される地域。

³⁸ 土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民の生命、身体に危険が生じるおそれがあると認められる地域。

- ・ 県民の食の安全・安心への関心の高まりを背景に、食品を製造する際の安全管理手法として、岩手版HACCP³⁹の導入や、食品の摂取を通じた県民の健康に重大な被害が生じた場合などの危機管理の対応体制の構築など、食の安全・安心の確立に向けた取組が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 平成29年（2017年）の自主防災組織の組織率は85.3%と全国平均を上回っているものの、組織率や活動内容に地域間でばらつきがあるほか、地域防災力の中核となる消防団員の定員充足率が平成29年（2017年）時点で85.0%にとどまっています。
また、本県の険しい地形条件や台風などによる局地降雨を原因に、近年、洪水災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、ハード対策と併せて、ソフト施策による防災・減災対策がより一層必要とされています。
- ・ 交通事故の発生件数と死傷者数は減少傾向にあるものの、人口10万人当たりの交通事故死者数は全国ワースト6位となっています。
また、全事故に占める高齢ドライバーによる事故の割合が増加傾向にあります。
- ・ 子どもに対する声かけ事案や、高齢者のみならず、幅広い年齢層を狙った架空請求などの特殊詐欺被害が後を絶たないほか、依然として、鍵をかけずに盗難の被害にあう割合が高くなっています。
- ・ 国内で発生が散見される高病原性鳥インフルエンザに加え、近年のグローバル化の進展に伴い、国内や県内で発症事例の少なかった感染症などの発生が懸念されます。

○「仕事・収入」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県の製造品出荷額は順調に推移し、ものづくり産業が県内の製造業をけん引しており、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでいます。
- ・ 海外に通用する岩手の「食」や「工芸品」の海外市場への展開が進み、県産品の輸出額が増加しています。
- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の2つの世界遺産や、「三陸復興国立公園」、「十和田・八幡平国立公園」、三陸ジオパーク⁴⁰など、世界に誇れる観光資源が存在しており、外国人宿泊者数も増加しています。

³⁹ HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

⁴⁰ 三陸ジオパーク：岩手県を中心に青森県八戸市から宮城県気仙沼市に至る3県16市町村で構成される日本最大級のジオパーク（自然の公園）。

こうした中、市町村における日本版DMO⁴¹の整備・活動が進み、三陸DMOセンターとの連携などを通じて、観光人材の育成や地域資源を生かした観光振興が進んでいます。

- ・ 宮古・室蘭フェリー航路の開設や、三陸鉄道の久慈・盛間の一貫経営、復興道路の完成など、新たな交通ネットワークの構築により、産業の更なる活性化や交流人口の拡大が期待されています。
- ・ 本県の地域経済の基盤を成す農林水産業において、農産物の販売額 3,000 万円以上の企業的経営体や地域単位で生産性の高い森林経営を行う林業経営体、年間販売額 1,000 万円以上の中核的漁業経営体など意欲ある経営体の育成が進んでいます。
- ・ 米のオリジナル品種「金色の風」、「銀河のしずく」のブランド化や、ブロイラー等の畜産物の生産拡大が進むなど、県産農林水産物の全国的な評価が高まっています。
- ・ 本県の豊富な森林資源について、県内の合板工場の木材需要の増加を背景に、民間主体による再造林支援などの新たな循環利用の動きが見られます。
また、本県は、全国シェア 1 位のワカメ・アワビ、2 位のサケ・ウニに象徴される豊かな水産資源に恵まれています。
- ・ 第一次産業の就業者の減少が見込まれる中、農林水産の各分野において、ICT や省力化機器の導入などによる技術革新が進むとともに、高齢者世帯の生活支援や福祉との連携などの新たな動きが見られます。
- ・ 暮らしと仕事の調和に向け、34 の県内企業・団体の経営者と知事によるイクボス共同宣言⁴²が行われるなど働き方改革に関心を持つ企業が増加しています。
また、職業を一生持ち続けたいと考える女性が年々増加傾向にあります。

[弱み・リスク]

- ・ 県内の雇用環境は、有効求人倍率が 1 倍を超え、正社員の有効求人倍率も 7 年連続上昇と改善しているものの、県内企業の人材不足が深刻化しており、職種によっては、求人・求職のミスマッチが生じています。
また、県内の学生の約 7 割が県内就職を希望するなど、高い地元就職志向があるものの、県内に本社を置く企業の認知度は 4 割弱と低い状況にあります。
- ・ 将来の職業のあり方について、多くの仕事が自動化されたり、今は存在していない職業が現れるとの将来予測もあり、これまでの仕事が技術革新等の影響により大きく変化する可能性があります。

⁴¹ DMO : Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

⁴² イクボス共同宣言：岩手県内の銀行や大学など、岩手県の呼びかけで集まった 34 の企業と団体の経営者が、働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどの将来世代を支援する仕組みの構築を進め、男女がともに自らの希望に応じた形で仕事と生活の調和を図ることを表明した共同宣言。

- ・ 県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題に対し、経営を担い、企業を支えることができる人材を育成することが急務です。
- ・ 県内の製造業は雇用吸収力が高いものの、労働生産性が低い状況にあり、また、自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー⁴³等の新サービスへの対応が今後の課題となっています。
- ・ 外国人宿泊者数が過去最高を記録するなど外国人観光客が増加しているものの、東日本大震災津波前に比べて、その伸び率は全国を下回っています。
- ・ 人口減少・少子高齢化が進む中、農業について、従事者の高齢化と基幹的農業就業人口の減少が同時に進んでいることに加え、小規模な経営体が多く、生産コストが高い状況にあります。

また、林業について、10ha未満の零細な森林所有者が8割を占め、収益性の高い森林経営が進んでいないほか、就業者のうち60歳以上が4割を占めるなど、意欲ある若者が不足しています。

さらに、水産業について、就業者数の減少と高齢化が同時に進むとともに、主要魚種の生産量が減少傾向にあります。

- ・ 包括的な経済のグローバル化の動きが進む中、日EU・EPA⁴⁴、TPP11⁴⁵などによる関税引下げ・撤廃など農林水産業への影響が懸念されます。

○「歴史・文化」分野

【強み・チャンス】

- ・ 本県は、縄文時代から、平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化の境界に位置し、異なる文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ・ 明治以降、政治、学術・文化など多彩な分野において、原敬⁴⁶、後藤新平⁴⁷、新渡戸稲造⁴⁸、田中館愛橘⁴⁹、石川啄木⁵⁰、宮澤賢治をはじめとする日本や世界で活躍した多くの偉人を輩出しています。
- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」と「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の2つの世界遺産に加え、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」や、国宝8件をはじめとした地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。

⁴³ シェアリング・エコノミー：物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。

⁴⁴ 日EU・EPA：日本と欧州連合間における、貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

⁴⁵ TPP11：アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する11か国による経済連携協定。

⁴⁶ 原敬（1856～1921年）：盛岡市出身。政党政治の礎を作った政治家。伊藤博文らとともに立憲政友会を創設し、大正3年（1914年）に総裁となる。大正7年（1918年）、爵位を持たない初の総理となり「平民宰相」と呼ばれる。

⁴⁷ 後藤新平（1857年～1929年）：奥州市水沢区出身。政治家。南満州鉄道株式会社初代総裁、外務大臣、東京市長など要職を歴任。大正12年（1923年）の関東大震災直後には内務大臣兼帝都復興院総裁として壮大な復興計画を立案。

⁴⁸ 新渡戸稲造（1862年～1933年）：盛岡市出身。思想家、農学・法学博士。東京女子大学初代学長。国際連盟事務次長などを務め、諸外国の日本理解に尽くした国際人。「われ太平洋の橋とならん」の言葉を残す。主な著書は「武士道」。

⁴⁹ 田中館愛橘（1856年～1952年）：二戸市出身。物理学者。明治24年（1891年）の濃尾大地震を機に震災予防調査会を設立。緯度観測所、航空研究所の設立やローマ字・メートル法の普及に貢献。昭和19年（1944年）に文化勲章を受章。

⁵⁰ 石川啄木（1886～1912年）：盛岡市玉山区出身。若くして才能を開花させた国民的歌人・詩人・評論家。日常的な感情や郷愁を結晶させた多くの名歌を生み出す。主な著作は「あこがれ」「一握の砂」「悲しき玩具」。

また、ユネスコ⁵¹の無形文化遺産である早池峰神楽⁵²に代表される多様な民俗芸能が地域で承継されています。

さらに、祭りや芸能、馬に関わる文化など豊かな自然や風土に根ざした民俗文化のほか、米を中心とした「もち文化」や、そば、小麦、大豆を中心とした「雑穀文化」など自然の恵みや先人の知恵によって生み出された食文化があります。

- ・ 近年、歴史・文化等をテーマにする聖地巡礼やゆかりの地の訪問など、観光需要の高まりを背景とした交流の機会が増大しています。

[弱み・リスク]

- ・ 少子高齢化や進学期、就職期の若者の流出などにより、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しています。
- ・ 本県には、連綿と続く歴史や多彩な伝統文化があるものの、世界遺産をはじめとする岩手の歴史や伝統文化の全般を知り、広く共有する機会が少ない状況です。

○「自然環境」分野

[強み・チャンス]

- ・ 北海道に次ぐ全国2位の豊かな森林面積を有し、「三陸復興国立公園」と「十和田・八幡平国立公園」の2つの国立公園が存在するなど、全国に誇れる豊かな自然環境に恵まれており、こうした、豊かな自然との共生が図られ、身近に触れ合うことができる環境があります。

また、イヌワシ⁵³やハヤチネウスユキソウ⁵⁴をはじめ、身近に希少野生動植物が存在しています。

- ・ 「One World-One Health⁵⁵」の理念の提唱や、科学的、計画的な鳥獣保護管理等の推進が国の新たな基本指針⁵⁶に盛り込まれるなど、鳥獣の保護・管理の機運が高まっています。
- ・ 県内の工場や自動車などに由来する二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成率は100%を維持し、また、公共用水域の水質汚濁の代表的な指標であるBOD⁵⁷（又はCOD⁵⁸）の環境基準達成率は98.2%（平成28年(2016年)）と良好な状態が保たれています。

⁵¹ ユネスコ（UNESCO）：United Nations Educational Scientific and Cultural Organization（国際連合教育科学文化機関）の略。教育、科学及び文化の面での国際協力を目的とする国際連合の専門機関。

⁵² 早池峰神楽：花巻市大迫町に伝わる民俗芸能の神楽。昭和50年(1975年)の文化財保護法の改正によって制定された重要無形民俗文化財の第1回の指定を受け、平成21年(2009年)にユネスコの無形文化遺産に登録。

⁵³ イヌワシ：タカ目タカ科イヌワシ属に分類される鳥類。

⁵⁴ ハヤチネウスユキソウ：キク科ウスユキソウ属の多年草。高山植物。

⁵⁵ One World-One Health（ワン ワールドワン ヘルス）：動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は相互につながっていることから、人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながることを、平成16年（2004年）に野生動物保護協会が提示した理念。

⁵⁶ 国の新たな基本指針：鳥獣の保護及び管理を図ることを目的とする事業実施のための基本的な指針（平成28年環境省告示第100号）。

⁵⁷ BOD：Biochemical Oxygen Demandの略。生物化学的酸素要求量とも呼ばれる最も一般的な水質指標のひとつ。

⁵⁸ COD：Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）の略。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。代表的な水質の指標の一つ。

- ・ 全国2位の再生可能エネルギー導入のポテンシャルを背景に、大規模発電事業の導入計画の順調な進行などにより、再生可能エネルギーによる電力自給率が高まっています。

[弱み・リスク]

- ・ シカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大に対し、捕獲枠の拡大など個体数管理の対策を行っているものの、農林業被害や人身被害が生じています。
- ・ 東アジアからの大気汚染物質の流入などにより、微小粒子状物質（PM_{2.5}⁵⁹）の濃度上昇が観測されており、本県の良い大気環境への影響が懸念されます。
- ・ 地球規模での気候変動が進む中、県民や県内企業の地球温暖化への関心の高まりを背景に、県民、事業者、行政などが連携した温暖化防止に向けた取組を推進しているものの、県内の温室効果ガスの削減は基準年に対し、小幅な減少にとどまっています。

また、再生可能エネルギーの導入に向け、送配電網の系統制約の課題があるほか、地域との合意形成や環境との調和などの必要性が高まっています。

○「社会基盤」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県の北上山地は、世界でも大規模な研究施設となる国際リニアコライダー（ILC）の有力な建設候補地となっています。
この建設が実現すれば、世界中から研究者や各種技術者が本県のみならず東北全体に集まり、数千人の研究者とその家族が暮らす世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点形成され、多文化が共生する国際都市がつくられます。
- ・ 情報技術の活用に向け、多くのソフトウェア人材を有する岩手県立大学や岩手大学等を中心とした活発な産学官連携を背景に、農業分野におけるICT利活用など新たな動きが進んでいます。
- ・ 安全・安心を支える社会資本について、東日本大震災津波の教訓を踏まえた、沿岸部における防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム、高台移転など、多重防災型まちづくりが進んでいます。
また、内陸部においても、河川改修やダム建設、遊水地整備などの治水対策の推進により治水安全度が向上しています。
- ・ 産業や観光振興の基盤となる社会資本について、高規格道路ネットワーク⁶⁰の形成による企業や物流拠点の立地の加速化や、周遊観光ルートの形成などが期待される復興道路の整備が進んでいます。

⁵⁹ PM_{2.5}：大気中に浮遊している2.5μm（1μmは1mmの千分の1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM：10μm以下の粒子）よりも小さな粒子。非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

⁶⁰ 高規格道路ネットワーク：高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路などで構成される道路網。

また、宮古・室蘭フェリー航路の開設や釜石港のガントリークレーンの整備、過去最大を記録している、いわて花巻空港の国際チャーター便の運航便数など、交流人口や物流の拡大が期待される港湾・空港の機能拡充が進んでいます。

- ・ 女性の活躍について、東日本大震災津波では、避難誘導や救助・救護、医療、消火活動など、あらゆる場面で多くの女性が主体的に活動する姿が見られています。

また、県独自の「いわて女性活躍企業等認定制度⁶¹」により女性の活躍推進に積極的な企業の取組が進んでいます。

- ・ 若者の活躍について、東日本大震災津波を契機に、ボランティアなど若者の活動が活発化しています。

[弱み・リスク]

- ・ 本県の情報通信基盤は、採算面から通信事業者による整備が進まないなど条件不利地域の整備が遅れています。また、インターネット利用率はここ数年上昇傾向にありますが、全国的には低位にあります。
- ・ 安全で安心な暮らしを支える上で、整備すべき河川や土砂災害危険箇所が多く、全ての箇所の整備には時間を要します。
- ・ 社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぐ上で、高度経済成長期前後に整備した社会資本の多くが老朽化しており、これらの維持管理費が増加しています。加えて、今後、水門・陸こう自動閉鎖システムなど、復旧・復興に伴い整備した施設の維持管理費が増加する見込みです。

また、少子高齢化・人口減少が進む中、建設労働者が高齢化し、今後10年間で大量離職する可能性があり、将来的な担い手の減少が懸念されます。

- ・ 男女共同参画を進める上で、依然として男女の不平等感、固定的な性別役割分担の意識が強く残っている状況にあります。また、審議会などの委員に占める女性の割合が増加しないなど、政策決定過程への女性の参画が進んでいません。
- ・ 若者が活躍できる環境をつくる上で、若者の地元志向は強いものの、県内に本社を持つ企業を1社も知らない若者が一定割合存在し、県外への流出につながる一因と考えられます。

⁶¹ いわて女性活躍企業等認定制度：女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における女性活躍の一層の促進を図る制度。

東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き、復興に取り組みながら、 幸福を守り育てる希望郷いわて

(基本目標の考え方)

- ・ この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとします。
- ・ この計画のもと、引き続き、復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していきます。
- ・ また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互の、さらには、本県と関わりのある人々の幸福を守り育てる岩手を実現します。
- ・ そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になります。

1 復興の取組の原則

この計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぎ、県政の最重要課題である復興の取組を進めます。

【基本方針を貫く2つの原則】

- ・ 被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する。
- ・ 犠牲者の故郷への思いを継承する。

2 復興の目指す姿

この計画においては、2つの原則のもと、東日本大震災津波復興計画に掲げた5つの視点に加え、教訓の伝承と国内外への積極的発信を新たな視点として掲げ、「復興の目指す姿」の実現を図ります。

【6つの視点】

- 安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興
- 地域社会づくりを通じた復興
- 被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興
- 三陸の海が持つ多様な資源などの特性を生かした復興
- 多様な参画による開かれた復興
- 未曾有の大震災津波から得た教訓の伝承と復興の姿の国内外への発信

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

(岩手県東日本大震災津波復興基本計画から継承)

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、次の基本的な取組方針のもと、有識者からの意見や提言を踏まえながら、「より良い復興～4つの柱～」を設け、取組を進めます。

- ・ 岩手県東日本大震災津波復興基本計画の計画期間内に整備が完了しなかった一部の社会資本などについては、「津波対策の基本的考え方⁶²」を踏まえて、引き続き整備を進めます。
- ・ この計画においても、岩手県東日本大震災津波復興基本計画に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱として、引き続き、地域のコミュニティや、人と人、地域と地域のつながりを重視しながら、ふるさと岩手・三陸の復興の取組を進めます。
- ・ 東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を後世や国内外の人々に伝え、生かしていくため、「未来のための伝承・発信」を新たに復興に向けた柱として掲げます。

【「より良い復興～4つの柱～」と取組方向】

(1) 安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

○ 防災のまちづくり

- ・ 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり
- ・ 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

○ 交通ネットワーク

- ・ 災害に強い交通ネットワークの構築

(2) 暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図ります。

また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

○ 生活・雇用

- ・ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援
- ・ 雇用維持・創出と就業支援

○ 保健・医療・福祉

- ・ 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備
- ・ 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

○ 教育・文化

- ・ きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実
- ・ 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承
- ・ 社会教育・生涯学習環境の整備

⁶² 津波対策の基本的な考え方：復興基本計画における本県の考え方であり、多重防災型まちづくりと防災文化の醸成・継承により再び人命が失われることがないようにすることを津波対策の基本とするもの。具体的には、被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造などに応じて、その地域にふさわしい「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせ、被害をできるだけ最小化するという「減災」の考え方により「安全の確保」を図るもの。

- ・ スポーツ・レクリエーション環境の整備
- 地域コミュニティ
 - ・ 地域コミュニティの再生・活性化
- 市町村行政機能支援
 - ・ 行政機能の回復

(3) なりわいの再生

生産者が意欲と希望を持って生産活動を行えるよう、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援などを行うことにより、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出や高付加価値化などの取組を支援し、地域経済の活性化を図ります。

- 水産業・農林業
 - ・ 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
 - ・ 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築
 - ・ 漁港等の整備
 - ・ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現
 - ・ 地域の木材を活用する加工体制等の再生
- 商工業
 - ・ 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組
 - ・ ものづくり産業の新生
- 観光
 - ・ 観光資源の再生と新たな魅力の創造
 - ・ 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を「防災文化」として将来に根付かせていきます。

また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

- 事実・教訓の伝承
 - ・ 津波復興祈念公園⁶³の整備・運営
 - ・ 東日本大震災津波伝承館⁶⁴の整備・運営
 - ・ 記録収集と教訓の伝承
 - ・ 防災知識の普及啓発と次世代の人材育成

⁶³ 津波復興祈念公園：国、岩手県及び陸前高田市が連携し、高田松原地区に整備する、東日本大震災津波の犠牲者への追悼と鎮魂や日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした復興の象徴となる公園。

⁶⁴ 東日本大震災津波伝承館：「高田松原津波復興祈念公園」の中に再建される道の駅「高田松原」内に、県が整備を進める東日本大震災津波の事実と教訓を世界及び次世代に継承していくための施設。

- 復興情報発信
 - ・ 重層的な情報発信
 - ・ 三陸防災復興プロジェクト2019⁶⁵の開催

4 復興の進め方

この計画による復興事業を進めるための財源については、国に対して必要な要請を行うなどにより確実に確保し、必要な取組は最後まで実施します。

⁶⁵ 三陸防災復興プロジェクト2019：復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上にも貢献すること、また、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活発化により、新しい三陸の創造につなげるための総合的な防災復興行事。

1 政策推進の基本的な考え方

- ・ 県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」を加えた9つの政策分野を設定し、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していきます。
- ・ 今後、これらの政策分野に掲げた取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。
- ・ こうした取組を進める上で、若者や女性の参画など多様性の視点や、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点を重視することが大切です。
- ・ なお、各構成主体の具体的な役割、行政が中心となって行う取組、それぞれの政策分野を推進するための客観的な目標（指標）などについては、この「長期ビジョン」を踏まえ、「アクションプラン」で示していくこととします。

2 取組方向

(1) 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

- 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
 - ・ 生活習慣の改善などによる、生涯を通じた健康づくりの推進
 - ・ ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりの推進
 - ・ 包括的な自殺対策プログラムの推進や、自殺の多い年代等への支援強化などによる自殺を防ぐ対策の促進
 - ・ 県産農林水産物の機能性成分の解明や産業化に関する研究、商品開発の支援などによる、食を通じた健康づくりの推進
- 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
 - ・ 医療従事者の確保・定着対策や、資質向上の支援などによる医療を担う人づくりの推進

- ・ 医療機関の役割分担と連携体制の構築による、救急や周産期などの質の高い医療が受けられる体制の整備
- **介護や支援が必要になっても、住み慣れた場所で安心して生活できる地域をつくり
ます**
 - ・ 様々な福祉課題を総合的に支援する体制や住民相互の生活支援の仕組みの構築などによる、互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進
 - ・ 生活困窮者の支援や高齢者をはじめとする権利擁護などによる、みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備
 - ・ 切れ目のない医療と介護の提供や、認知症対策・介護予防の推進などを通じた地域包括ケアのまちづくり
 - ・ 介護サービスの充実や介護人材の確保などによる、介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備
 - ・ 障がい福祉サービスや相談支援体制の充実などによる、障がい者が安心して生活できる環境の整備
 - ・ 障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の支援や、農業と福祉が連携した就労の取組などによる、障がい者の社会参加の促進
- **幅広い分野の文化芸術活動を活性化します**
 - ・ 文化イベントの鑑賞や発表の場の提供などによる、文化芸術に親しむ機会の充実
 - ・ マンガや超人スポーツなど、従来の文化の枠を超えた取組の推進
 - ・ アール・ブリュット作品の鑑賞による理解増進や、発表の場の提供などによるアール・ブリュットの推進
- **生涯を通じてスポーツを楽しむための機会を充実します**
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ⁶⁶の活性化などを通じた、ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
 - ・ 障がいのある人もない人も、共に楽しむ大会や教室の開催などによる、障がい者のスポーツへの参加機会の充実
- **人生のステージごとに学び続けられる場をつくります**
 - ・ 教育振興運動や地域学校協働活動による、地域課題に対応した学びの推進
 - ・ 各種指導者研修会などによる、社会教育の中核を担う人材の養成
 - ・ 学習関連情報の提供や学習に関する相談、学びの場づくりなどによる多様な学習機会の充実
 - ・ 計画的な老朽化対策などによる社会教育施設・設備の充実

⁶⁶ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

(2) 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手～

- **安心して子どもを産み育てられる環境をつくります**
 - ・ 結婚や子育てを支援する機運の醸成などによる、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進
 - ・ 周産期医療提供体制の整備や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などによる安全・安心な出産環境の整備
 - ・ 保育サービスや子どもに対する医療の充実などによる、子育て家庭への支援
 - ・ 子どもの貧困対策や、児童虐待の防止対策による子どもが健やかに成長できる環境の整備
 - ・ 就学支援金や奨学給付金などによる、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
 - ・ 地域における関係機関が連携したネットワークの強化や、支援者の育成などによる障がい児の療育支援体制の充実
 - ・ 子育て電話などの相談体制の整備や、子育て支援人材の育成による、家庭教育を支える環境づくりの推進
- **学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てます**
 - ・ 教育振興運動による子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携した読書活動や家庭学習の充実など、地域社会で児童生徒を育む環境づくりの推進
 - ・ 教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組による、特別支援教育に対する県民理解の推進
- **青少年の豊かな心を育てていきます**
 - ・ 青少年が夢や希望をもち、自主的で自立した活動ができる環境づくりの推進
 - ・ 青少年を地域全体で育むとともに、青少年が自分たちの地域に愛着を持てる地域づくりの推進
 - ・ 青少年の健全な成長を妨げる環境の改善と非行防止、事故や事件に巻き込まれない・起こさない環境づくりの推進
- **仕事と生活を両立できる環境をつくります**
 - ・ 働き方改革の取組や、子育てにやさしい環境づくりなどによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- **人と動物が共生できる社会をつくります**
 - ・ 広報活動などの普及啓発による、動物愛護の意識を高める取組の推進
 - ・ 収容動物の返還や譲渡の推進などによる、動物のいのちを尊重する取組の推進

(3) 教育

～学びや人づくりによって、

将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

- 一人ひとりの学力を伸ばす学びを充実します
 - ・ 時代に求められる資質や態度などを育成するための主体的・対話的で深い学びの充実など、学習指導要領の着実な推進
 - ・ 学習状況調査などを活用した切れ目のない組織的な授業改善の推進
 - ・ 特色ある教育課程の編成や学習・指導方法の改善などによる生徒の進路実現の推進
- 豊かな人間性と社会性を育む学びを充実します
 - ・ 「考え、議論する道徳科」の充実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などによる、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成
 - ・ 多様な体験活動や読書活動などの充実による、自己肯定感の高まりなどを通じた豊かな心の育成
 - ・ 文化芸術の鑑賞や文化部活動の振興による、学校における文化芸術教育の推進
 - ・ 主権者教育・消費者教育・地域課題の学習の推進などによる社会に参画する力の育成
- 健やかな体を育む学びを充実します
 - ・ 希望郷いわて国体などのレガシーを継承し、スポーツへの興味、関心を高め運動習慣の定着を図るなど、豊かなスポーツライフの基盤づくりの推進
 - ・ 休養日の設定や地域との連携などによる生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制の推進
 - ・ 学校・家庭・関係機関の連携による、規則正しい生活習慣の確立や肥満の予防・対策、食育などによる健康教育の推進
- 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
 - ・ 引継ぎシート⁶⁷などによる、就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
 - ・ 通級による指導⁶⁸や特別支援学級での指導の充実などによる、特別支援教育の多様なニーズへの対応
 - ・ 専門人材の活用や全校種での研修などによる、教職員の専門性の向上
- 一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校をつくります
 - ・ いじめの積極的な認知や情報共有、児童生徒の主体的な防止活動などによる、いじめ防止対策の推進
 - ・ 組織的な指導体制による、いじめ事案への適切な対処
 - ・ 教員による居場所づくりと児童生徒による絆づくりなどによる、不登校対策の推進
 - ・ 組織的な相談体制による、児童生徒に寄り添った計画的な支援の充実

⁶⁷ 引継ぎシート：支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート。

⁶⁸ 通級による指導：小中学校・義務教育学校及び高等学校の通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対して、個別に教育的ニーズに応じた指導を週に数時間程度行う特別支援教育の一つの形態。

- ・ 情報モラル教育の推進や関係機関などとの連携による、児童生徒の健全育成に向けた対策の推進
- **安心して学ぶことができる質の高い教育の場をつくります**
 - ・ 学校マネジメントの充実・強化などによる、組織的な教育活動の推進
 - ・ コミュニティ・スクール⁶⁹の推進による、地域とともにある学校づくり
 - ・ 県立学校のより良い教育環境の確保や、魅力ある学校づくりの推進
 - ・ 適応指導教室⁷⁰や外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会の提供
 - ・ 多様な評価に基づく採用選考試験や教員育成指標の活用などによる、高い志を持つ有為な教職員の確保と資質の向上
 - ・ 管理職の適切なマネジメントや、ICTの活用などによる教職員の勤務負担軽減の推進
 - ・ 学校安全計画の推進や、学校・家庭・地域・関係機関の連携による学校安全環境の確保
 - ・ 計画的な老朽化対策や、新たな教育ニーズへの対応などによる学校施設・設備の充実
- **多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します**
 - ・ 私立学校運営費補助などによる、各私立学校の中期計画などに基づく特色ある教育活動の支援
 - ・ 私立学校運営費補助などによる、高校・専修学校での職業教育充実の支援、人材育成や若年者の離職防止・地元定着の促進
 - ・ 耐震化の支援や、私立学校運営費補助などによる私立学校の教育環境の整備促進
- **岩手で、世界で活躍する人材を育てます**
 - ・ 「いきる」「かかわる」「そなえる」を育む「いわての復興教育」の推進による、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成
 - ・ 地域の歴史や文化の課題の探求、地域活動への積極的な参加による、ふるさとを愛し、社会に貢献する教育の推進
 - ・ 留学への支援や外国人との交流機会の拡大、英語でのコミュニケーション能力の向上などによる世界と岩手をつなぐ人材の育成
 - ・ 自らのあり方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するための能力を育むキャリア教育の推進
 - ・ 専門人材の活用、教材や指導の工夫などによる、生涯を見通した生活設計とライフデザイン能力の育成
 - ・ 科学技術への興味・関心を高める取組などによるイノベーションを創出する人材の育成
- **文化芸術・スポーツを担う人材を育てます**
 - ・ 文学や芸術分野での講演会の開催などによる、文化芸術活動を担う人材の育成
 - ・ 文化芸術活動の企画調整やアール・ブリュットの支援などを行う人材の育成

⁶⁹ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のこと、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

⁷⁰ 適応指導教室：市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置している教室。

- ・ 中長期の強化戦略や最新のスポーツ医・科学サポートなどによる、アスリートの競技力の向上
- ・ 中長期の強化戦略や最新のスポーツ医・科学サポートなどによる、障がい者アスリートの競技力の向上
- ・ 最先端の指導技術・戦術の取得やスポーツボランティアの普及などによる、スポーツ活動を支える指導者等の養成

○ 産業を発展させる人材を育てます

- ・ 教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着
- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール⁷¹」や「いわて林業アカデミー⁷²」、「いわて水産アカデミー（仮称）⁷³」での知識や技術の習得などによる、農林水産業を担う人材の育成
- ・ 大学、養成施設、保健・福祉・医療の関係機関が連携した取組の推進による、医療・福祉を担う人材の育成

○ 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

- ・ 地域の大学等との共同研究など、地域課題の解決に向けた産学官連携の推進
- ・ 地元企業や関係団体、地域の大学などとの連携の推進による、地域をけん引する人材の育成と定着

(4) 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

○ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

- ・ 都市基盤の整備や景観の保全、スマートコミュニティ⁷⁴の形成などによる、快適で魅力ある環境にやさしいまちづくりの推進
- ・ 地域の魅力を高めるリノベーションや、耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の普及促進、生活排水対策、安定した水道サービスの提供に向けた支援などによる、快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくりの推進

○ 地域の暮らしを支える公共交通を守ります

- ・ 広域バス路線や地域の第三セクター鉄道の安定経営に向けた取組の支援による、広域的な公共交通基盤の確保
- ・ 地域住民の足となる路線バスや市町村におけるコミュニティバス⁷⁵などの運行への支援による、地域公共交通の確保
- ・ 利便性の向上や、観光との連携による商品力の向上、情報発信の強化などによる公共交通の利用促進

⁷¹ いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成する岩手県による研修制度。

⁷² いわて林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するための産学官の協力を得た岩手県による研修制度。

⁷³ いわて水産アカデミー（仮称）：2019年度に開設を予定する漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の本県漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

⁷⁴ スマートコミュニティ：地域で賢く（スマートに）電力を使う考え方。

⁷⁵ コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗り合いバス。

- つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます
 - ・ 多様な主体と連携し、住民が地域課題の解決に自主的に取り組む「小さな拠点づくり⁷⁶」の展開による、地域コミュニティづくりの推進
 - ・ 地域活動に取り組む団体に対する意識啓発やノウハウの提供による、地域コミュニティ活動を支える人材の育成
 - ・ 多様な主体が参加する訓練や研修などを通じた、地域の安全を地域が守る体制づくりの推進
 - ・ 安全かつ快適に行動できる環境の整備による、多様な主体が協働したひとにやさしいまちづくりの推進
- 多様な市民活動を活性化します
 - ・ NPO活動交流センターの機能強化や、地域のNPO・地縁組織・市町村・企業などのネットワーク化による、多様な主体の連携・協働の推進
 - ・ 資金調達、人材育成、マネジメント力の向上支援などによる、NPOの持続的な活動の促進
- 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
 - ・ 首都圏での移住相談や、移住後の「岩手で暮らしたい」イメージの発信強化などによる、岩手ファンの拡大とU・Iターン⁷⁷の促進
 - ・ 市町村や民間団体など移住関係者間のネットワークの拡大や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備などによる、安心して移住し、活躍できる環境の整備
- 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
 - ・ 多言語による生活情報の提供や、相談体制の充実などによる外国人が暮らしやすい環境づくりの推進
 - ・ 海外県人会との連携や、青少年の相互交流などを通じた海外との交流の促進
- 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくりまします
 - ・ 岩手芸術祭やいわて若者文化祭等の文化イベントの開催などによる、文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進
 - ・ スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズム⁷⁸の拡充などによる、スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

(5) 安全

～事故や犯罪が少なく、災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、

安全で、安心を実感することができる岩手～

- 自助、共助、公助による防災体制をつくりまします
 - ・ 県広報誌などを活用した広報活動や出前講座、学校をはじめとする防災教育などによる県民への正しい防災知識の普及と防災意識向上の推進

⁷⁶ 小さな拠点づくり：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせることで、地域を維持していくための新しい仕組みを作ること。

⁷⁷ U・Iターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

⁷⁸ スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

- ・ 自主防災組織の組織化・活性化に対する支援や、消防団の加入促進・活動整備を通じた地域の防災体制強化の促進
- ・ 災害対策本部の機能強化や実践的な防災訓練、市町村への支援・連絡体制の強化など、国・県・市町村が連携した実効的な防災・減災体制の整備
- **事故や犯罪の少ない安全・安心なまちをつくります**
 - ・ 防犯研修会の開催やアドバイザー派遣などの犯罪被害防止活動による、地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進
 - ・ 相談体制の充実や被害体験講話などの広報啓発活動による、犯罪被害者を支える社会づくりの推進
 - ・ 少年を見守る社会の機運の醸成や立ち直り支援活動による、少年の非行防止と保護対策の推進
 - ・ 国や市町村と連携した配偶者に対する暴力を防ぐ環境づくりや、被害者に対する救済策の充実による、配偶者に対する暴力の根絶
 - ・ 子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る、関係機関と連携した運転者教育や広報啓発活動による交通事故の抑止対策の推進
 - ・ 関係機関と連携した県民の消費者被害の防止に向けた情報提供やセミナーの開催などによる、消費者教育の推進と相談機能の充実
 - ・ 治安維持の拠点となる警察施設の整備などによる、治安基盤の強化
- **食の安全・安心と衛生的な生活環境を守ります**
 - ・ 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション⁷⁹や、食に関わるイベントの開催による食の信頼向上と食を楽しむ環境づくりの推進
 - ・ 食育普及啓発キャラバンの実施や、食育推進県民大会の開催などによる地域に根ざした食育の推進
 - ・ 生活衛生関係営業⁸⁰の経営の健全化に向けた取組への支援や保健所指導などによる、生活衛生関係営業の衛生水準の向上
- **感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります**
 - ・ 感染症に関する情報収集や正しい知識の普及啓発、関係機関との連携などによる感染症の発生やまん延を防止する対策の推進
 - ・ 家畜防疫作業に関する研修会の開催や、危機事案発生を想定した訓練の実施などによる、家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制の確保

(6) 仕事・収入

～活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、

また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

- **一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります**
 - ・ 正規雇用の拡大など、雇用環境の改善による安定的な雇用
 - ・ 女性・若者・障がい者などへの多様な訓練コースの実施による職業能力開発

⁷⁹ リスクコミュニケーション：あるリスクについて関係者間(ステークホルダー)で情報を共有し、対話や意見交換を通じて意思の疎通をすることにより、リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していくもの。

⁸⁰ 生活衛生関係営業：「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(昭和32年6月法律第164号)で規定する飲食業、理・美容業、クリーニング業、ホテル・旅館業など18業種の総称。

- ・ いわてで働こう推進協議会⁸¹を核とした、高卒者などの県内就業の促進やU・Iターンによる人材確保の取組の推進
 - ・ 県内企業の働き方改革の取組への支援などによる、雇用・労働環境の整備の促進
 - ・ 保育サービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりなどによる子育てと仕事の両立を図る家庭への支援
 - ・ 健康経営⁸²の実践などによる、いきいきと働き続けるための健康づくりの推進
 - ・ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、生活面の訓練・相談などによる就労に向けた支援
- **地域経済を支える中小企業を支援します**
- ・ 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の支援
 - ・ 商工指導団体や金融機関などの支援機関の連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進
 - ・ 若者をはじめとする起業希望者や後継者の育成による経営人材の確保
 - ・ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援
 - ・ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出
- **岩手の未来を拓くものづくり産業を盛んにします**
- ・ 自動車・半導体関連など中核産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進
 - ・ 中核的企業と地場企業とのマッチングや新製品・技術の開発支援の強化による、地域経済に好循環をもたらす地域クラスター⁸³の形成促進
 - ・ 県内企業の新規参入の支援や企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる、医療機器や航空宇宙、国際リニアコライダー（ILC）などに関連する新産業の創出
 - ・ IoT、ロボティクス⁸⁴、人工知能（AI）などを活用した、「ものづくり革新」技術を活用した県内企業の生産性向上の支援
 - ・ 地域経済への波及効果が期待される企業誘致や、県内企業の実産性・技術力の向上によるものづくり産業の一層の集積
- **魅力ある地域資源を生かした産業を盛んにします**
- ・ 食品事業者・関連事業者・県の協働によるビジネス開発の支援
 - ・ 食の商談会やフェアの開催などによる、起業や新商品・新サービスの開発に取り組む食品事業者の支援
 - ・ 相談会の開催やカイゼン⁸⁵の導入などによる、水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上の支援

⁸¹ いわてで働こう推進協議会：意欲ある若者や女性が、岩手で力を発揮できる土台作りをオール岩手で推進するための関係機関で構成する推進組織。

⁸² 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の実産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

⁸³ 地域クラスター：クラスターは「(ぶどうの)房」などを意味する。県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす企業群の形成を促進する岩手県の取組。

⁸⁴ ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

⁸⁵ カイゼン：いわゆる「改善」。カイゼンと表記すると、おもに製造業の実産現場で行われている作業の見直し活動のことを指す。

- ・ アンテナショップでの販売や物産展の開催などによる、県産品の販売拡大の支援
 - ・ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の新商品開発や高付加価値化、後継者育成などによる経営力向上の支援
 - ・ 海外事務所の活用などによる県内企業の海外ビジネス展開の支援
 - ・ 商談会、フェア及び見本市などへの出展を通じた、県産品の輸出拡大の支援
 - ・ 再生可能エネルギー事業への県内事業者の参入や、発電設備のメンテナンス人材育成などによる新たなエネルギー関連産業の育成
- **地域の特徴を生かした観光産業を盛んにします**
- ・ 観光産業を担う人材の育成や、日本版DMOの形成などによる観光地づくりの体制整備
 - ・ 岩手ならではの魅力ある地域資源を生かした観光地づくりや、多様なニーズに対応する受入態勢の整備
 - ・ 効果的な観光キャンペーンの展開や多様な情報発信などによる周遊・滞在型観光の推進
 - ・ 東北各県との広域連携や、市場の特性に応じたプロモーションの展開などによる、外国人観光客の誘客拡大
- **意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります**
- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール」の開講やほ場整備と連携した担い手への農地集積の推進、森林経営の実践力向上、ICT技術や省力化機器の導入などによる、経営力・雇用力の高い経営体の育成
 - ・ 就農相談会の充実や「いわて林業アカデミー」・「いわて水産アカデミー（仮称）」の開講、養殖業の漁協自営や協業化の推進などによる、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成
 - ・ 意欲ある女性農林漁業者の育成や新ビジネスモデルの創出支援などによる、女性農林漁業者が活躍し、能力が発揮できる環境の整備
- **収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります**
- ・ 環境保全型農業や農業生産工程管理（GAP）⁸⁶取得、原木しいたけ産地の再生、「高度衛生品質管理地域づくり⁸⁷」の取組などによる、消費者に信頼・支持される安全・安心な生産システムの導入促進
 - ・ スマート農業⁸⁸技術の開発・普及促進やICT技術を活用した森林調査の効率化、養殖漁場の高度利用化などによる、生産性・市場性の高い産地づくりの推進
 - ・ 市場ニーズに対応した水稻、果樹、花きの品種育成や優良種雄牛の造成、水産物の安定供給、リモートセンシング⁸⁹や環境制御システムなどの革新的な技術の開発と導入促進

⁸⁶ 農業生産工程管理（GAP）：食品安全、環境保全、労働安全等を目的とする、栽培準備から出荷・調製まで農産物生産の各段階で農業者が守るべき管理基準とその実践のこと。

⁸⁷ 高度衛生品質管理地域づくり：食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を確立するために、沿岸市町村と連携して、県を挙げ、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を行う岩手県独自の取組。

⁸⁸ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代農業を指す。

⁸⁹ リモートセンシング：「物を触らずに調べる」技術。様々な種類があるが、人工衛星に専用の測定器（センサー）を載せ、森林伐採、砂漠化、農作物（水田）の状況など地球を調べる（観測する）ことを衛星リモートセンシングという。

- ・ 水田の大区画化や地下水水位制御システムの導入、再造林や路網整備の促進、漁業作業の省力化施設の整備などによる、高収益を実現する生産基盤の整備
- ・ 有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置支援などによる、鳥獣被害防止対策の推進
- **農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます**
 - ・ 地域における特産品の開発や多様な販売先の確保などによる、地域ぐるみの6次産業化や農商工連携の推進
 - ・ トップセールスや商談会の開催を通じた販路開拓の促進、森林認証の取得促進などによる、県産農林水産物のブランド化等の推進
 - ・ 海外のバイヤー招聘や商談会の開催などによる、市場ニーズを踏まえた戦略的な県産農林水産物の輸出促進
 - ・ 産直施設や学校給食、医療・福祉施設等への食材供給などによる、生産者と消費者の結び付きを深めた地産地消の推進
- **一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります**
 - ・ 若者、女性や高齢者などの多様な農林漁業者が参画する連携・協働体制の構築支援、農地や農業用水路等を守る地域共同活動への支援などによる、農山漁村を支える人材の育成と地域資源・文化の維持継承
 - ・ グリーン・ツーリズム⁹⁰や産直などの農山漁村ビジネスの振興、地域の多彩な資源や文化を生かした都市住民などとの交流促進、快適な生活環境の整備などによる、岩手らしい魅力ある農山漁村づくりの推進
 - ・ 地域資源を活用した特産品開発の支援や、漁業者や漁協を主体とする新たな生産・販売体制の確立などによる、豊かな地域資源を生かした交流の拡大と新たな価値の創出
 - ・ 環境保全型農業の推進・普及や農業用水路などを活用した小水力発電の推進、適切な水産資源の管理などによる、環境と共生する農林水産業の推進
 - ・ 農山漁村の防災・減災対策や県民の理解と参画による森林整備の促進、高水温にも耐えうる水産資源の造成などによる、気候変動や自然災害に強い農林水産業の推進

(7) 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

- **世界遺産の価値を共有し、広めます**
 - ・ 県内外への情報発信などによる世界遺産の理念・価値の普及
 - ・ 世界遺産の新規・拡張登録の推進
 - ・ 保存管理計画の推進や、県民の理解増進による世界遺産の適切な保存管理の推進
 - ・ 世界遺産を活用した交流の推進
- **豊かな歴史や伝統文化を受け継ぎます**
 - ・ 本県出身の偉人や有形・無形の様々な文化財などを活用した、歴史への理解促進と情報発信
 - ・ 民俗芸能の公演・発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信

⁹⁰ グリーン・ツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。

- ・ 学校における特別活動や、文化部活動などによる伝統芸能の継承
- ・ 文化財の適切な保全・管理による次世代への継承
- **豊かな歴史や伝統文化を生かした交流を広げます**
 - ・ 有形・無形の様々な文化財などを活用した交流の推進
 - ・ 多種多様な民俗芸能や「食の匠⁹¹」の活動支援などによる、伝統文化を生かした交流の推進

(8) 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、

自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

- **多様で豊かな環境を守り、次世代に引き継ぎます**
 - ・ 希少野生動植物の保護や、野生鳥獣の個体数管理などによる生物多様性の保全
 - ・ 自然公園内の施設の安全確保や、来訪者の受入態勢の整備などによる自然とのふれあいの促進
 - ・ 環境モニタリング⁹²による現状把握や、事業場の監視・指導による良好な大気・水環境の保全
 - ・ 各地域での森と川と海の保全に関する活動や循環型の森林づくりの促進などを通じた水と緑を守る取組の推進
 - ・ 旧松尾鉱山坑廃水⁹³の確実な中和処理や、鉱山跡地での植樹活動などによる北上川清流化対策の推進
 - ・ 事業活動に伴う環境情報の発信・周知など、企業の環境負荷低減への自主的取組の促進
 - ・ 環境学習の推進と、県民等との連携・協働による取組の促進
- **循環型地域社会をつくります**
 - ・ 循環利用を中心とした処理による、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
 - ・ 災害に強く、持続可能な廃棄物処理体制の構築
 - ・ 処理施設等に対する監視・指導などによる、産業廃棄物の適正処理の推進
- **地球温暖化防止に向け、低炭素社会をつくります**
 - ・ 県民、事業者、行政が一体となった県民運動の実施や、省エネ機器、次世代自動車の導入促進などによる、温室効果ガス排出削減の推進
 - ・ 自立・分散型エネルギー供給体制の構築や、水素やバイオマス⁹⁴の利活用などによる再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーの地域内循環の推進
 - ・ 間伐や再生林による森林整備の促進などによる、森林吸収源対策の推進

⁹¹ 食の匠：岩手の食文化の発信活動を促進し、地域活性化を促すために、永年培われてきた郷土料理等の優れた技術を有する者を「食の匠」として認定する制度。

⁹² 環境モニタリング：ある一定の地域を定め、その地域内の動植物の生態調査、大気、水、底質調査等に基づき、その環境の人への影響を評価すること。

⁹³ 旧松尾鉱山坑廃水：昭和47年(1972年)に閉山した旧松尾鉱山から大量の強酸性水が赤川に流出して北上川本流を汚染し、大きな社会問題となったことから、県において、通商産業省の補助により新中和処理施設を建設、昭和57年(1982年)から坑廃水を中和処理することで、北上川は清らかな流れを取り戻している。

⁹⁴ バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。薪炭・稲わら・製材くずなどの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる。

- ・ 気候変動の影響に対応した農業・水産技術の開発や、防災施設の整備などの気候変動適応策の推進

(9) 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤や環境が整っている岩手～

- 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します
 - ・ 国際リニアコライダー（ILC）の実現や、県内外の研究者・企業などとの連携促進による国際研究拠点の形成と、関連するインフラ（道路、港湾等）の整備
 - ・ 産学官金の連携や、資金支援などによるイノベーションの創出に向けた研究開発の推進
 - ・ 医療・介護、教育、農林水産業など、様々な分野における地域課題の解決に向けたIoT、ビッグデータ、人工知能（AI）などの利活用の推進
 - ・ 新たな技術や住民のニーズを踏まえた、光ファイバーなどの超高速ブロードバンド⁹⁵、5G⁹⁶（第5世代移動通信システム）などのICTインフラの整備
- 安全・安心を支える社会資本を整備します
 - ・ 河川改修や防潮堤、砂防施設整備などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせ、防災・減災対策の推進
 - ・ 県土の縦軸・横軸となる幹線道路の整備、緊急輸送道路や代替機能を有する路線の防災機能の強化などによる、災害に強い道路ネットワークの構築
 - ・ 救急医療機関へのアクセス向上に資する道路整備や、冬期の交通安全対策、歩道の整備などによる、日常生活を支える安全な道づくりの推進
- 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します
 - ・ 内陸部と港湾を結ぶ道路や、工業団地・インターチェンジへのアクセス道路の整備、港湾の整備による、物流の効率化など生産性の向上に資する社会資本の整備・利活用
 - ・ 外国人観光客の増加などを見据えた、都市間や主要な観光地を結ぶ道路の整備、港湾・空港の機能拡充などによる、観光振興に資する社会資本の整備・利活用
- 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます
 - ・ 老朽化した社会資本の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などによる、社会資本の適切な維持管理等の推進
 - ・ 住民に身近な道路や河川などの良好な利用環境を確保するための、住民との協働による維持管理の推進
 - ・ 若者・女性が働きやすい労働環境の整備や技術力・生産性の向上、経営基盤強化の支援などによる、地域の建設企業の持続的・安定的な確保
- 男女共同参画と、若者・女性の活躍を進めます
 - ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革や制度・慣行の見直し、教育・学習の充実などによる、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

⁹⁵ 超高速ブロードバンド：ブロードバンドとは、広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。超高速ブロードバンドは伝送速度が上りと下りの両方ともに「30Mビット/秒以上の回線」。

⁹⁶ 5G：別名は第5世代携帯電話、第5世代移動通信など。第4世代携帯電話（4G）あるいは4G LTEの上位に位置づけられる次世代の移動体通信の通信方式の通称。

- 多様な分野で活動する若者の交流促進や情報発信、資金面による活動支援や新しいアイデアを創出できる人材の育成などによる、若者の活躍支援とネットワークづくり
- 女性の働きやすい職場環境の整備や能力開発、経営者や男性従業者に対する意識改革などによる、女性の活躍推進と異業種間などのネットワークづくり

1 重要構想の基本的な考え方

長期ビジョンは、今後 10 年間に目指す将来像や、これを実現するための政策の方向性を示すものであり、その具体的な取組内容については、アクションプランで示すこととしています。

このため、10 年後の将来像の実現をより確かなものとし、また、10 年先の岩手の姿を県民の皆さんと広く共有していくためにも、第 2 章で示した世界や日本の動きに的確に対応しながら、長期的な視点に立って検討を進めていくことが重要です。

具体的には、国際リニアコライダー（ILC）の建設を契機とした世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点の形成や、水素の社会経済活動における利活用、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用した持続可能な循環型地域社会の構築、第 4 次産業革命によるイノベーションと産業分野・社会生活分野等との融合をはじめとした、新しい時代を切り拓いていく新たな価値・サービスの創造や地域課題の解決につながる岩手らしさを生かした先駆的な重要構想を構築し、その取組を戦略的に進めていく必要があると考えます。

2 重視する視点

重要構想の具体的な検討に当たっては、次の 5 つの視点から検討していくことが重要です。

また、平成 28 年（2016 年）1 月に発効された国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決するという考え方を前提に検討していく必要があります。

(1) 長期的な視点

長期ビジョンにおける計画期間内での一定の成果を目指しつつも、計画期間を超える長期的な展望を踏まえた視点。

(2) 創造性

I o T や人工知能（AI）等を活用したイノベーションを通じて、様々な社会課題を解決する社会（Society 5.0⁹⁷）をはじめ、新しい価値やサービスの創造を目指しながら、県民に豊かさをもたらす視点。

⁹⁷ Society 5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱される。

(3) **岩手らしさ**

豊かな地域資源や、県民性、価値観など、本県の「強み」や「岩手らしさ」を生かし、次の世代・時代にもつなげていく視点。

(4) **関連性**

第5章の「政策推進の基本方向」に掲げる複数の分野に、相乗的に効果を波及させるような視点。

(5) **多様な主体との連携**

県民、企業、NPO、市町村や県などの多様な主体の力を結集していく視点。

1 地域振興の基本的な考え方

- ・ 地域振興に当たっては、住民に身近なサービスは、市町村が担うことを基本としつつ、より広域的な視点から、4広域振興圏の振興を進めるとともに、県民一人ひとりの幸福を守り育て、持続可能な地域社会を築いていくため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を進めていきます。
- ・ 特に、人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かし、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を進めます。また、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、その振興を図っていきます。
- ・ さらに、広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開していきます。

2 4広域振興圏の振興

- ・ 人口減少・少子高齢化が進行する中、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要です。
- ・ また、岩手ならではの付加価値の高い産業構造をつくり上げ、県民生活を支える確かな地域経済の基盤を強化していくことが重要となります。
- ・ そのためには、地域の様々な資源や技術、ノウハウ、人材などを最大限に生かした、より広域的な地域づくりを進める必要があります。
- ・ このことから、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの圏域が掲げる「目指す将来像」を共有し、手を携えて、その実現に向けた取組を進めていくことが重要となります。
- ・ この章では、地域の特性を踏まえた各圏域が目指す将来像をお示しし、その実現に向けて展開する取組の方向性を掲げています。
- ・ 各圏域の具体的な推進方策については、アクションプラン「地域プラン(仮称)」でお示しします。

【4広域振興圏ごとの展開方向】

(1) 県央広域振興圏

【目指す将来像】

※【目指す将来像】は、今後、地域懇談会などでの検討を経て、設定します。

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- ・ 高度医療施設、多くの福祉・介護施設、高等教育機関、文化・スポーツ施設など暮らしに関わるサービスを提供するための都市機能が集積していることから、都市と自然豊かな農山村が広域的に連携し合いながら、北東北の拠点にふさわしいまちづくりを進め、一人ひとりが快適で健やかに暮らせる地域社会をつくります。
- ・ 県外からの移住・定住や外国人観光客の増加、国際リニアコライダー（I L C）の実現などによる県外・海外との交流の活発化が見込まれることから、来県する外国人をはじめ、様々な文化や考え方をを持った人々が地域社会に融和し、多様な文化が共生する地域を創造します。
- ・ 中核市⁹⁸である県都盛岡市を中心に、主要な行政機関や金融機関等の民間事業所をはじめ、大学・試験研究機関などの学術研究機能が集積していることから、産学官金連携の強化により、今後予想される第4次産業革命など急速に変化する社会環境に適切に対応し、集積している情報関連産業やものづくり産業の振興を図ります。
- ・ 盛岡・八幡平エリアなどの優れた観光資源や豊かな食材、県内有数のスポーツ施設を有することなどから、これらの特色を生かした観光振興やスポーツツーリズムを推進するとともに、北東北の交通の結節点として経済活動を支える交通ネットワークの整備を進めます。
- ・ 米・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されているほか、カラマツ⁹⁹などの豊富な森林資源を有することから、これらの特色を生かしながら、持続可能な農林業の振興を図ります。

【取組方向】

① 都市機能の集積と農山村の豊かさを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

○ 健康で安心して生活し続けることができる地域社会をつくります

- ・ 企業・地域による「健康づくり宣言」などを通じた機運醸成と、こころと体の健康づくり促進に向けた環境の整備
- ・ 地域の特性に応じた地域包括ケアシステム構築の推進
- ・ 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
- ・ 子どもの学習支援や家計相談支援など、生活困窮世帯の自立に向けた支援

⁹⁸ 中核市：政令で指定された人口20万人以上の市。野犬の捕獲、飲食店の営業許可、障害者手帳の交付などの権限が認められる。

⁹⁹ カラマツ：マツ科カラマツ属の落葉針葉樹。

- ・ 関係機関との連携による自殺対策の推進
 - ・ 個人や企業などの団体が多種多様な文化・スポーツ活動に親しむまちづくりの推進
 - 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくり
ます
 - ・ 風力や地熱、バイオマスなど、地域ならではの再生可能エネルギーの利活用促進
 - ・ 住民、事業者などとの連携・協働による環境保全活動の推進
 - 歴史と文化を継承しながら新たな地域を創造するコミュニティをつくり
ます
 - ・ 内陸避難者や県外からのU I Jターン¹⁰⁰による移住者など、新たな住民の方が安心して生活し、活躍できるコミュニティの形成
 - ・ 市町村やN P Oなどの多様な主体と連携し、若者・女性の積極的な参画による地域づくりやコミュニティ活動を支える人材の育成
 - ・ 外国人観光客の増加や国際リニアコライダー（I L C）実現などを見据えた多文化共生型のまちづくりの推進
 - 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます
 - ・ 築川ダムの建設などによる洪水・浸水被害軽減のための防災施設や岩手山の火山砂防施設の整備
 - ・ 広域避難対策の仕組みづくりなど、大規模・広域災害時における相互支援体制の構築
 - 安心・快適な都市環境・生活環境をつくり
ます
 - ・ 岩手医科大学附属病院移転に伴う救急搬送ルートの整備など、安全・安心な生活を支える交通ネットワークの整備
 - ・ 道路・橋梁など、老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理の推進
 - ・ 北東北の拠点にふさわしい高次都市機能を支える基盤の整備
 - ・ 遊休資産¹⁰¹の有効活用など、官民が連携したまちづくりの推進
- ② 情報関連産業の集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域
- 産学官金連携による情報関連産業の育成やものづくり産業の振興に取り組み
ます
 - ・ 人工知能（A I）・I o Tなどの活用促進による情報関連産業の幅広い産業分野への参入促進
 - ・ 加速器産業や医療機器産業などの国際リニアコライダー（I L C）関連産業への参入促進
 - ・ 学術研究機関や産業支援機関などの集積を生かした起業・創業の促進
 - 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化
します
 - ・ 国内外からの誘客拡大と沿岸圏域・秋田県際地域との広域連携による滞在型・回遊型観光の推進
 - ・ 産業間の連携と地域の特色を生かした食産業・地場産業の育成

¹⁰⁰ Jターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きのうち、出身地の近くの地方都市に移住する形態。

¹⁰¹ 遊休資産：何らかの事情によりその使用・稼働を休止している状態の資産。

- ・ スポーツイベントの開催やスポーツ合宿等の誘致によるスポーツツーリズムの推進
- **米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます**
 - ・ カイゼン、ICT、人工知能（AI）などの革新技術や省力化技術の導入、農地の集積による企業的経営体の育成と次世代の担い手の確保
 - ・ 高度な環境制御型大型ハウスの整備や農業生産工程管理（GAP）の取得などによる生産性・市場性の高い産地づくりの推進
 - ・ 風土・伝統・歴史などの地域資源を活用したインバウンド¹⁰²を含む都市農村交流の拡大による農村の活性化
- **森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます**
 - ・ 伐採跡地へのカラマツなどの再生林促進による森林資源の造成
 - ・ アカマツ¹⁰³など豊富な森林資源を生かした木材利用の拡大
 - ・ 原木しいたけ生産の担い手育成と輸出拡大などによる経営規模の拡大
- **地域産業の特性に応じた産業人材の確保とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます**
 - ・ 高等教育機関や産業支援機関などとの連携による、第4次産業革命に対応できる人材の育成
 - ・ 農林業、建設業、医療福祉の担い手の育成・確保
 - ・ ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の推進による雇用の質の向上と企業の魅力向上
- **産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます**
 - ・ 広域的な観光振興や物流の効率化につながる幹線道路やアクセス道路の整備

¹⁰² インバウンド：外国人が訪れてくる旅行。

¹⁰³ アカマツ：マツ科マツ属の常緑針葉樹。

(2) 県南広域振興圏

【目指す将来像】

※【目指す将来像】は、今後、地域懇談会などでの検討を経て、設定します。

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- ・ 産業集積を背景とした働く世代の活躍が見込まれる地域であることから、より安心して子育てできる環境や医療体制を整備するとともに、当圏域が建設候補地となっている国際リニアコライダー（ILC）の研究者等の多様な文化を持つ人々と地域住民が共に安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、一人ひとりがいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。
- ・ 東北を代表するものづくり産業の集積が進んでいる地域であることから、より地域や本県の経済をけん引できるよう、自動車関連産業、半導体関連産業、国際リニアコライダー（ILC）関連産業に対応できる企業の技術力と競争力の向上を図り、また、県内外からの人材の地域企業への就職や地元定着を促進します。
- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」に代表される歴史文化を伝える観光資源、もち食等の地域に伝わる食文化や早池峰神楽等の伝統芸能など多様な地域資源を有することから、これらを生かした魅力発信により、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 農業においては、整備の進んだ水田等を生かした米・園芸などの主要産地が形成され、また、林業においては、大型合板工場などの木材の大口需要先が整備されている地域であることから、企業的経営体など地域をけん引する担い手による一層の経営規模拡大などにより収益性の高い農林業を展開するとともに、多様な主体による地域資源の高付加価値化の取組を進めます。

【取組方向】

- ① 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域
 - 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
 - ・ 事業所などと連携した働き盛り世代のこころと体の健康づくりによる健康経営の推進
 - ・ 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成
 - ・ 地域医療の確保充実と医療と介護などの連携体制の推進
 - ・ 緊急輸送道路の橋梁の耐震補強など、災害に強い道路ネットワークの構築
 - ・ 河川改修や警戒・避難体制の充実強化など、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策
 - ・ 結婚サポートセンター「i - サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進
 - ・ 出産、子育てや介護と仕事が両立しやすい環境づくりの推進
 - ・ 行政と地域や企業、団体などが連携した自然保護活動や環境保全の推進

○ 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

- ・ 国際リニアコライダー（I L C）の研究者などと地域住民が共に安心して暮らせる環境の整備
- ・ 地域住民や多様な主体の参画による持続的な地域づくりの推進
- ・ 地域づくりやコミュニティ活動を担う人材の育成
- ・ 若者、女性が地域の担い手として活躍できる環境づくりの推進

② 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

○ 地域の魅力の発信による交流を広げます

- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊観光の促進
- ・ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興
- ・ 国内外からの観光客、国際リニアコライダー（I L C）の研究者やビジネス客などの受入れのためのホスピタリティ¹⁰⁴の向上
- ・ 高齢者や障がい者、外国人など、誰もが観光を楽しめる環境づくりの推進
- ・ 観光産業の振興に資する社会資本の整備・利活用
- ・ 教育機関やDMO、国際リニアコライダー（I L C）との連携による海外との相互交流の推進

○ 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

- ・ 地域で受け継がれてきた神楽・剣舞等の伝統芸能や、南部鉄器・秀衡塗等の伝統工芸の魅力発信
- ・ 地域の文化財の活用や行事への参加など、住民が文化芸術と触れ合う機会の創出
- ・ 地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝えるガイドの養成

③ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

○ ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

- ・ 生産性向上のための地域企業の技術力向上やI o T等革新技術の導入促進
- ・ 自動車、半導体関連産業や国際リニアコライダー（I L C）の実現を見据えた関連産業などへの参入促進、新技術を活用した中核産業の形成
- ・ 物流の効率化など社会資本の整備・利活用

○ 働き方改革によるやりがいを持って働くことのできる労働環境を整えます

- ・ 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上

○ 地域の活力を向上させる人材を確保・育成し、地元定着を促します

- ・ 北上川流域ものづくりネットワーク¹⁰⁵や地域企業・教育機関と連携した若者の職業意識、地元志向の醸成
- ・ キャリア教育による地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援
- ・ 市町と連携した地域の魅力発信による南いわてへの移住・定住の促進

¹⁰⁴ ホスピタリティ：思いやり、心からのおもてなし。

¹⁰⁵ 北上川流域ものづくりネットワーク：北上川流域を中心としたものづくり産業を支える人材を育成するため、平成18年（2006年）に発足した県内の産業界・教育界・行政機関を会員とする連携組織。

④ 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

○ 企業の経営体を中心とした収益性の高い産地をつくります

- ・ ICTやロボット等の先端技術の導入によるスマート農業の普及や担い手への農地利用集積の加速化などによる企業の経営体の育成
- ・ 「金色の風」などの高品質・良食味米の生産や大規模機械化体系の導入などによる競争力の高い米産地の育成
- ・ 大規模な施設園芸¹⁰⁶団地や土地利用型野菜団地の形成による産地の生産構造の強化
- ・ 肥育素牛¹⁰⁷の繁殖センターの整備などによる畜産経営の規模拡大と肉牛産地のブランド力強化

○ 農業・農村に対する多様な顧客ニーズへの対応や企業との連携などによる活力のある農村地域をつくります

- ・ 地域の特産物の生産拡大と新たな加工品開発などによる地域資源の高付加価値化
- ・ 農村と企業との連携活動の促進などによる農村地域の活性化
- ・ 「食と農の景勝地¹⁰⁸」認定を契機とした外国人観光客や国際リニアコライダー（ILC）の研究者等の受入体制整備など、農村地域に対する多様なニーズへの対応

○ 担い手の育成・確保や低コスト林業による森林の循環利用を促します

- ・ 森林・林業についての理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保
- ・ 森林の集約化の促進やICTの導入などによる生産性の向上
- ・ 搬出間伐、再造林、樹種転換などによる森林の循環利用の促進

○ 特産林産物のブランド力の回復による販路を広げます

- ・ 原木林調査による安定的な原木の確保と栽培管理の徹底による出荷制限解除の促進
- ・ 地元飲食店等でのしいたけの利用促進などによるブランド力の回復

¹⁰⁶ 施設園芸：ガラス室やビニルハウスなどを利用して野菜、花卉、果樹などを栽培する園芸。

¹⁰⁷ 肥育素牛：肥育牛として飼養される前の、生後6～12か月の子牛。

¹⁰⁸ 食と農の景勝地：和食（日本食）や郷土料理とその食材を供給する一次産業（農林水産業）、生産に関係する土地・施設・景観や食文化に関する祭事のような無形文化財に加え、周辺地域の世界遺産や温泉などの魅力あるコンテンツを統一的なブランドとして管理・発信し、インバウンド需要を食品の需要拡大や農山漁村の所得向上につなげることを目的に、平成28年（2016年）に開始した農林水産省が推進する事業。

(3) 沿岸広域振興圏

【目指す将来像】

※【目指す将来像】は、今後、地域懇談会などでの検討を経て、設定します。

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- ・ 東日本大震災津波の経験や復興の取組を踏まえ、防災文化を醸成し、教訓の伝承や国内外への情報発信を推進するとともに、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 復興道路や三陸鉄道、フェリーやコンテナ航路などの新たな交通ネットワークの形成により生活圏と経済圏が大きく拡大することから、これを暮らしの向上や産業の振興につなげ、三陸のより良い復興と復興の先を見据えた地域振興を推進します。
- ・ 災害公営住宅などの生活基盤の整備が進んでいることから、コミュニティの形成に向けたきめ細かい支援を行うほか、先進的な情報ネットワークを生かした地域包括ケアシステムなどの強みを生かし、お互いに支え合いながら心豊かに暮らせる地域をつくりまします。
- ・ ものづくり産業では、物流基盤の整備が進み、圏域内外の企業等とのつながりが広がっていることから、販路拡大や事業展開などを促進し、競争力のある産業として育成します。
- ・ 基幹産業である水産業においては、漁港施設などの生産基盤や冷蔵保管施設、水産加工事業者の衛生的・効率的な施設が整備されていることから、漁業生産量の回復や担い手の確保などを進めながら、生産、加工、流通、販売を一体的に捉え、その生産性の向上や高付加価値化に取り組み、圏域を力強くけん引する産業として振興を図ります。
- ・ 農林業においては、三陸地域の温暖な気候特性に加え、特色ある農畜産物を有することから、その産地力向上に取り組むとともに、多様な森林資源を生かし、新たな加工技術の活用などによる地域材の利用拡大を図ります。
- ・ 豊かな自然や食文化に加え、三陸ジオパークや世界遺産の橋野鉄鉱山、震災遺構¹⁰⁹や伝承館、東日本大震災津波後に整備された文化・スポーツ施設などの多様な地域資源を有することから、これらを生かしながら、三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催を契機とした情報発信力や受入態勢を更に充実させ、交流人口の拡大を進めます。

【取組方向】

- ① 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域
 - 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます
 - ・ 海岸保全施設等の復旧・整備など、復興まちづくりの基盤の整備
 - ・ 土地区画整理地区への居住の促進など、市町村が行う復興まちづくり事業への支援

¹⁰⁹ 震災遺構：東日本大震災津波により被災した建物などの構造物。

- ・ 東日本大震災津波の教訓や復興の取組などの伝承と情報発信
- **多発する自然災害に強いまちづくりを進めます**
 - ・ 災害に強い道路ネットワークの構築
 - ・ 険しい地形が多い地域特性を踏まえた洪水・土砂災害対策と自助、共助、公助を組み合わせた防災・減災対策の推進
 - ・ 社会資本の維持管理と建設業の担い手の確保・育成
- ② **先進的な地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域**
 - **被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります**
 - ・ 生活環境の変化などに対する被災者のこころのケアへの対応と健康の維持増進
 - ・ 被災者の新たな住環境におけるコミュニティ形成の促進
 - **一人ひとりが住み良い暮らしができる環境をつくります**
 - ・ 若者・女性の地域活動への参加促進や地域づくり人材の育成
 - ・ 食品衛生や食品表示の適正化などによる食の安全・安心の確保
 - ・ 保護動物の譲渡促進などによる動物愛護精神の普及
 - ・ 歩道や汚水処理施設など、生活の利便性向上につながる社会資本の整備
 - **良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます**
 - ・ 環境学習の促進などによる豊かな自然環境の保全と活用の推進
 - ・ リサイクル促進などによる循環型社会の構築と地球温暖化防止対策の推進
 - **安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります**
 - ・ 結婚支援や、妊娠から出産、育児までの切れ目のない子育て支援の推進
 - ・ 生きがいづくりや社会参加活動の推進による高齢者福祉の増進
 - ・ 自立支援や社会参加の促進による障がい者福祉の増進
 - ・ 地域医療と介護をつなぐ情報ネットワークなどを活用した、医療・保健・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステム構築の推進
 - **安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます**
 - ・ 医療・介護人材の育成や、医療・保健・介護・福祉の連携強化などによる良質な医療提供の推進
 - ・ 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
 - ・ こころのケア対策などによる自殺予防の推進
 - **スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります**
 - ・ ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催などを通じた、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
 - ・ 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の推進
 - ・ 郷土芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の推進

③ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

○ 生産性と付加価値の高いものづくり産業を育てます

- ・ カイゼンなどを通じた中小企業の生産性と付加価値の向上の推進
- ・ 最新技術の活用や経営革新¹¹⁰などによる水産加工業の生産・販売・経営力の強化
- ・ 次世代の産業を担う人材の育成
- ・ 東日本大震災津波後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした地域企業の販路拡大と事業展開の促進

○ 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります

- ・ 起業支援やキャリア教育、U・Iターンなどによる若者定着と移住・定住の促進
- ・ 潜在的な労働力の掘り起こしと多様な形態などによる就業の促進

○ 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします

- ・ 養殖業の生産性向上やサケ等の増殖事業などによる漁業生産量の回復・向上
- ・ 商品開発やブランド力の強化などによる水産物の付加価値向上と販路拡大
- ・ 漁業の魅力発信や就業希望者の受入体制整備などによる担い手の確保・育成
- ・ 防災力強化や漁労作業の効率化・省力化などに向けた漁港・施設の整備

○ 地域特性を生かした農林業を盛んにします

- ・ 温暖な気候を生かした農畜産物の産地力の向上と農業を担う経営体の育成
- ・ 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
- ・ 計画的な森林整備や強い林業経営体の育成、地域材の利活用の促進
- ・ 原木しいたけなどの特産物の生産・販売の促進

○ 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

- ・ 豊かな自然や食文化、震災遺構を含む三陸ジオパークなどの地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
- ・ 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019TM釜石開催を契機とした情報発信力や受入態勢の充実強化
- ・ 東北・北海道や内陸地域と三陸地域を結ぶ、外国人観光客を視野に入れた広域観光ルートの形成促進

○ 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

- ・ 生産地と消費地を結ぶ交通ネットワークの整備による産業競争力の強化
- ・ 物流の高度化やクルーズ船の寄港に対応したポートセールスの推進

¹¹⁰ 経営革新：新商品の開発や生産、商品の新たな生産方式や販売方式の導入などによる新たな事業活動。

(4) 県北広域振興圏

【目指す将来像】

※【目指す将来像】は、今後、地域懇談会などでの検討を経て、設定します。

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- ・ 隣接する八戸圏域と、歴史的・文化的に深いつながりがあり、生活圏の広域化に伴い、一層結び付きが強くなっていることから、様々な面で交流・連携を図りながら、地域の活性化を進めます。
- ・ 東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害を経験して得た教訓を生かし、災害から住民生活を守る基盤の整備や、地域住民の互助の精神を生かした様々なネットワークづくりにより、生涯を通じて健康で、安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進めます。
- ・ 再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であることから、風力、太陽光、バイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりに取り組みます。
- ・ 多様な気候・地形・風土などを生かし、冷涼な気候に適したレタスやほうれんそう、豊富な森林資源を活用したいだけ、三陸の海が育むウニ・アワビや天然ホヤなどが生産されているほか、全国有数の生産量を誇るプロイラー産業が集積していることから、安全・安心で魅力的な農林水産物の生産と食産業の振興を図ります。
- ・ 高い技術力を有する縫製業が集積していることから、縫製業を中心に製造業のネットワーク活動を盛んにし、ものづくり産業の振興を図ります。
- ・ 三陸ジオパークなどの豊かな自然環境、御所野遺跡や漆に代表される伝統に培われた歴史・文化など、特色ある地域資源を有することから、これらを生かした定住・交流人口の拡大を図ります。

【取組方向】

- ① 八戸圏域とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
 - 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します
 - ・ 八戸圏域など県境地域との交流・連携の促進
 - ・ 地元定着及び移住・定住の促進
 - 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります
 - ・ 関係機関との連携による、包括的な自殺対策や働き盛り世代の健康づくりの推進
 - ・ 高齢化に対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備
 - ・ 被災者へのこころのケアと健康支援活動の継続
 - 地域に根ざした文化芸術・スポーツの取組を盛んにします
 - ・ 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・ 御所野遺跡の普遍的価値の普及啓発と世界遺産登録に向けた取組の推進

- ・ カーリングなどの生涯スポーツや競技スポーツの定着の促進
- ・ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進

② 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

○ 災害に強い社会基盤を整えます

- ・ 公共土木施設の復旧・整備などによる地震・津波対策の推進
- ・ 河川改修や砂防施設などの洪水・土砂災害対策の推進
- ・ 災害に強い道路、港湾の整備の推進

○ 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます

- ・ 物流の効率化を支援する道路、港湾の整備の推進
- ・ 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備の推進

○ 環境を守り育てる人材を育成し、住民等による協働を進めながら、良好な自然環境を守ります

- ・ 環境保全活動を担う人材の育成
- ・ 地域住民などが実施する環境活動の情報共有と協働の推進
- ・ 青森県境の産業廃棄物の不法投棄現場及び周辺地域のモニタリングなどによる環境保全

○ 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした循環型の地域づくりに取り組みます

- ・ 風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の促進
- ・ 再生可能エネルギーの利活用の促進

③ 地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

○ 農畜産物の北いわてブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農山村をつくります

- ・ 産地をけん引する大規模経営体の育成と次代を担う新規就農者の確保・育成
- ・ 基盤整備や農地中間管理事業¹¹¹を活用した営農の効率化と収益性の向上の促進
- ・ スマート農業などの導入による生産性の向上と安全・安心な生産システムの導入の促進
- ・ りんご「冬恋」や日本短角牛などブランド農畜産物の生産拡大と新たな販路の開拓
- ・ 農村景観等の保全や郷土料理の伝承などによる魅力ある農村づくり

○ 地域材や特産林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます

- ・ 林業経営体への森林経営受託の促進と低コスト再生林の促進
- ・ 新規就業者の確保や中核的林業技術者の育成、企業体の雇用条件整備の促進
- ・ 高性能林業機械などの導入による生産性向上の促進
- ・ アカマツや広葉樹など豊富な資源を活用した家具などの付加価値の高い製品や建築用材の利用促進
- ・ 市町村や関係機関と連携した、公共施設の木造化や内装木質化の促進

¹¹¹ 農地中間管理事業：担い手への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行う仕組み。

- ・ 乾しいたけ、木炭、漆の生産者等への技術指導などによる生産意欲の向上や高品質な生産の推進及び消費者の認知度向上や消費拡大の促進
- ・ 漆造林などによる資源の充実と漆掻き職人の育成
- **担い手の確保・育成や漁業生産量の回復・向上を進めます**
 - ・ 地域漁業をけん引する担い手の確保・育成
 - ・ サケ、アワビ、ウニ等のつくり育てる漁業の高度化や、漁場の効率的な利用による漁業生産量の回復・向上
 - ・ 水産物の高度衛生品質管理などの推進による水産物の付加価値向上と販路拡大
 - ・ 漁村の防災力強化と災害に強い漁港の整備
- **北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします**
 - ・ 鶏肉、海産物、雑穀など魅力ある食材の情報発信
 - ・ 商品開発や生産能力の向上、販路開拓の推進
- **アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします**
 - ・ 縫製事業者の高い技術力の発信と取引拡大の促進
 - ・ 縫製事業者や関係団体との連携による人材育成及び生産性向上の促進
 - ・ 関係機関・団体等と連携した漆関連産業の振興
 - ・ ものづくり事業者や関係団体との連携による経営課題の解決や人材育成の推進
 - ・ 市町村や商工関係団体との連携による企業の誘致などに向けた取組の促進
- **隣接圏域と連携した広域観光を進めます**
 - ・ 隣接する盛岡圏域や八戸圏域との連携強化による誘客の促進
 - ・ 魅力ある観光メニューの充実と受入態勢の強化
 - ・ ビッグデータ等を活用した、より効果的な観光情報の発信と外国人観光客の誘客
- **雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます**
 - ・ 関係機関との連携による若者の地元企業に対する理解促進
 - ・ 新卒者などの職場定着支援
 - ・ 企業に対する雇用関係制度やインターンシップ、キャリア教育などに関する情報提供

3 県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興

- ・ 県北・沿岸圏域においては、全県に先行して人口減少が進行していることから、優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かした産業振興を図り、復興とその先を見据えた地域経済の基盤強化を進める必要があります。
- ・ 具体的には、技術革新などによる生産性の向上、文化遺産や自然環境を生かした交流人口の拡大に取り組むほか、起業支援や働き方改革などの推進による若者・女性が活躍できる魅力ある地域づくりを進めていきます。
- ・ さらに、県北圏域においては、アパレル産業、漆関連産業、食産業及び農林水産業などの地域特性を生かした産業の振興や、御所野遺跡などの特徴的な観光資源を生かしながら八戸圏域などと連携した広域観光を進めるとともに、風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入と利活用による地域の活性化に取り組みます。
- ・ 沿岸圏域においては、新たな交通ネットワークの進展による経済圏の拡大を好機とした産業の振興や貿易の促進、国内外からの観光客の誘客に取り組むとともに、次代の地域産業を担う人材の育成に、沿岸圏域に拠点を置く大学などと連携して取り組みます。
- ・ また、過疎地域や山村、豪雪など、条件不利地域については、市町村と連携しながら、交通通信基盤をはじめとした生活環境を守り、高齢者等の保健・福祉の向上・増進、医療の確保などを進めます。

4 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

- ・ グローバル化や人口減少・少子高齢化が進む中で、地域が持続的に発展していくためには、広域振興圏や県域の区域を越えた連携のもとで、戦略的な取組を展開していく必要があります。
- ・ このため、固有の地域特性や資源を持つ4広域振興圏内の様々な主体による連携に加え、各圏域の間において、連携や相互補完の取組を一層強化し、産業振興や観光などの分野で相乗的な効果を発揮していきます。
- ・ 歴史的・文化的なつながりを有する青森、秋田、宮城各県との県境地域においては、これまで築いてきた協力関係や機能の相互補完などを更に発展させる取組を強化していきます。
- ・ 地域資源の相互活用やスケールメリットの発揮などにより地域全体の発展や共通課題の解決を図るため、「北海道・北東北」や「東北全体」など、より広域的な連携を更に進めていきます。



1 行政経営の目指す姿

この計画に掲げた政策の実効性を高め、東日本大震災津波からの復興を成し遂げ、目指す将来像を実現するため、県民の信頼に応える、より質の高い行政経営を進め、「行政経営の目指す姿」の実現を図ります。

【目指す姿】

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、県外に向けて広く幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現



2 行政経営の基本的な考え方と取組方向

行政経営の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもとで4つの柱を設け、取組を進めます。

- ・ 社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、行政サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開します。
- ・ 地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を育成します。
- ・ 業務の効率的な運営や多様な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現します。
- ・ 政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える行政サービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントを推進します。

【「4つの柱」と取組方向】

(1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

県民、企業、NPO、市町村など、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持って協働する県民本位の行政経営を進めます。

また、グローバルな視点と地域意識を持って業務に当たることにより、国際情勢の変化等に伴う不確実性やリスクに備え、県民が主体となった持続可能な地域づくりを推進します。

- ・ 多面的なネットワーク形成による多様な県民ニーズに応える体制づくりの推進
- ・ グローバルな視点で岩手の価値や資源を最大限活用した行政の推進
- ・ 社会環境の変化に応じた市町村間の水平連携の推進
- ・ 県と市町村の連携・協働の推進
- ・ 地方分権の推進、県外自治体との連携

(2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上

岩手県職員としてのあるべき姿を示す「岩手県職員憲章¹¹²」に基づく行動を徹底し、県政全般を俯瞰し、県民視点で県全体の利益を追求する職員を育成します。

また、互いに学び合うことにより、組織のパフォーマンスを向上させ成果の最大化に取り組みます。

- ・ 複雑多様化する行政課題に対応できる専門性の確保と県民視点で県全体の利益を追求する職員の育成
- ・ 組織として成果を発揮できる組織風土の醸成

(3) 効率的な業務遂行を支える職場環境の実現

ICTや人工知能（AI）の活用等による業務の効率的な運営や多様な働き方の推進により、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

- ・ 人事行政を取り巻く変化を踏まえた効率的な業務遂行の確保
- ・ 職員が各々の能力を十分に発揮できる職場環境の創出
- ・ 民間企業等も巻き込んだ働き方改革の推進

(4) 将来を見据えたマネジメント改革の推進

不断の改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を構築します。

また、PDCAサイクルの徹底を図るとともに、機動的で戦略的な組織マネジメントを推進するなど、限られた経営資源を最大限有効活用し、行政サービスの質の向上を図ります。

- ・ 政策形成能力の向上や横断的取組の強化など機能的で弾力的な組織マネジメントの推進
- ・ 県政課題やリスクに柔軟・迅速に対応する組織体制の整備
- ・ 内部統制制度の推進等を通じたPDCAサイクルの徹底による行政の効率性・透明性の向上
- ・ 持続可能な財政構造の構築

¹¹² 岩手県職員憲章：より質の高い行政サービスを提供するため、「岩手県職員としてのあるべき姿」や「行動基準」として策定。